# いわて県民計画

ゆたかさ・つながり・ひと ~いっしょに育む「希望郷いわて」~

## 第2期アクションプラン [改革編]

平成 23 年度(2011年度)~平成 26年度(2014年度)

平成 24 年 2 月に策定した「いわて県民計画」第 2 期アクションプラン(改革編)について、現時点における取組状況を踏まえて一部見直しを行うとともに、平成 25 年度の取組実績(見込)を取りまとめ、公表するものです。

注)見直しを行った部分には下線を付しています。 平成 25 年度の取組実績(見込)は、「工程表」の平成 25 年度の欄に 記載しています。

平成 26年2月改訂岩 手 県

# 一目次一

l 行財政改革の現状と課題	
1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · · 1 · · · 2 · · · 4
Ⅱ 基本方針	
1 基本的考え方       ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · · 7 · · · 7 · · · 8 · · · 8
Ⅲ 具体的な推進項目	
【基本方針 1】 いわての未来づくりを支える専門集団へ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- · · · 10 - · · · 11 - · · · 20 - · · · 20 - · · · 23 - · · · 37 - · · · 37 - · · · 44 - · · · 44
資料編	
本県の行財政の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
基本方針 1 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · 58 · · · 59 · · · 61 · · · 62

## ▎ 行財政改革の現状と課題

## 1 はじめに

本県は、これまで、いわて県民計画長期ビジョンに掲げた「希望郷いわて」の実現を目指して、重点的・優先的に取り組む政策などを示した第1期アクションプラン(政策編・地域編・改革編)を策定し、同プランに基づいた取組を進めてきました。このうち、第1期アクションプラン改革編においては、長期ビジョンに掲げる県政運営の基本姿勢を具体化する取組を示し、行財政運営の徹底した見直しなどの行財政改革に取り組んできたところです。

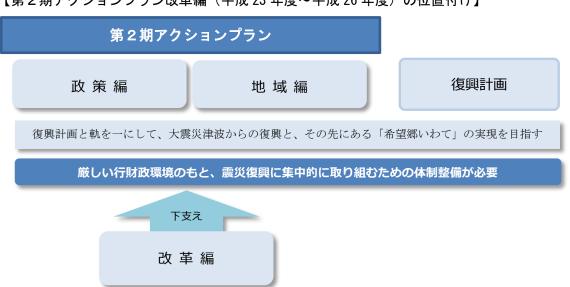
このような中、平成23年3月11日に東日本大震災津波が発生しました。この大災害がもたらした甚大な被害からの復興に向けて、同年8月に「岩手県東日本大震災津波復興計画」(以下「復興計画」という。)を策定し、現在、復興事業に最優先で取り組んでいます。

第2期アクションプランは、第1期アクションプランの取組の成果を検証し、そこで明らかになった課題や社会・経済情勢の変化などに的確に対応するために策定したものです。あわせて、同プランを復興計画と軌を一にしながら推進することにより、歴史や文化、伝統などに育まれた地域社会に根ざした復興、多様な主体の参画による開かれた復興を成し遂げていくものです。

本県の復興に要する費用は、国・県・市町村合わせて約8兆円と試算されています。大震災 津波からの復興と、その先にある、「希望郷いわて」の実現に向けて、第2期アクションプラン 政策編・地域編に掲げた具体の取組を着実に推進するためには、膨大な規模の財源とマンパワ 一が必要となりますが、昨今の厳しい行財政状況のもとでは、予算や職員を潤沢に投入するこ とは極めて困難な状況にあります。

このため、第2期アクションプラン改革編は、震災復興に集中的に取り組むとともに、政策編・地域編に基づく取組の着実な推進を下支えするため、復興を支える人材育成、限られた財源や人的資源の効果的活用、<u>多様な主体の連携・協働による取組</u>、市町村との連携強化など、震災からの復興を支える「財政運営と人・組織・仕組みづくり」に重点を置いた取組を進めていきます。

#### 【第2期アクションプラン改革編(平成23年度~平成26年度)の位置付け】



## 2 これまでの取組と成果

「岩手県集中改革プログラム」(平成 19 年度~平成 20 年度) と、平成 21 年度にいわて県民計画長期ビジョンで示した視点を踏まえて見直しを行った「第 1 期アクションプラン改革編」(平成 21 年度~平成 22 年度)に基づき、職員体制のスリム化、歳入確保の強化や徹底した歳出の見直し、組織体制の整備と権限の見直しなどの取組をおおむね計画どおりに進めてきました。

#### 【基本的視点と主な取組実績】

### 【改革1】組織パフォーマンスの向上

- ~本庁組織体制の整備・権限の見直しと能力開発による組織パフォーマンスの向上~
  - 本庁組織体制の見直し総合政策部、地域振興部及び総務部を再編整備(秘書広報室及び政策地域部を設置)
  - 広域振興局体制に対応した権限の見直し 本庁から移管した事務 37事務、本庁へ集約した事務 23事務
  - 研修体系の見直し 地域課題解決に向けた政策形成能力等の向上、マネジメント力強化、広域振興局研修の創設 など
  - 情報公開の推進 物品購入等状況一覧を県ホームページで公表
- 県営建設工事の入札制度改革 条件付一般競争入札の全面拡大等、電子入札の拡充(原則として全入札を対象)、総合評価 落札方式の改善等
- 電子申請の利用率向上に向けた対象手続の拡大、利用端末に携帯電話を追加、コンビニエンスストアにおける情報発信

など

## 【改革2】行財政構造の徹底した簡素・効率化

## ~歳入確保の強化や総人件費の抑制など行財政の簡素・効率化を推進~

【事務事業評価に基づく廃止・休止及び縮減】

○ 廃止数計 363 事業、廃止・縮減額計:約 127 億円 (H19~H22)

#### 【歳入確保の強化の主な取組】

- 使用料、手数料の見直し: 増収額約224百万円 (H19~H22)
- 広告収入の確保:収入額約25百万円(H19~H22)など
- 県有未利用資産等の活用:約19.7億円(H19~H22)など

## 【徹底した歳出の見直しの主な取組】

○ 人件費の抑制

職員数(公営企業 $^{**1}$ を除く)1,419 人純減(うち知事部局513 人純減)(H19 $^{\sim}$ H22)H23.4.1 職員数19,831 人、うち知事部局3,949 人

人件費の減:約380億円 (H20~H22)

- うち職員給与の見直し:特例的な給与減額の実施 約59億円 (H20~H22) など
- 補助金・負担金の見直し:約51億円(H19~H22)

#### 【財政健全化法に基づく健全化判断指標公表(H20年度決算から実施)】

- H22 年度決算 実質赤字比率: (3.75)、連結実質赤字比率: (8.75)、実質公債費比率: 15.6 (25.0)、将来負担比率: 286.1 (400.0) ( )内は早期健全化基準
  - ※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率については、実質赤字額がないことから「一」と記載、 指標は全て早期健全化基準の範囲内

#### 【外郭団体等の改革】

- 県出資等法人の整理合理化(解散 5 法人、県出資解消 1 法人) (H19~H22)
- 地方独立行政法人<sup>※2</sup> (岩手県立大学、岩手県工業技術センター) の業務運営の効率化、評価 委員会による業績評価

など

### 【改革3】民間力・地域力が最大限に発揮される仕組みづくり

- ~民間企業との協働拡大や官民比較など新たな手法による公共サービス改革に着手~
  - 公共サービス・マッチングシステム<sup>※3</sup> (民間企業の地域貢献活動と県事業等との連携の窓口) による官民協働の推進:コンビニエンスストア等との協定締結4件
  - 岩手型市場化テスト<sup>\*\*4</sup>・官民比較型市場化テストの実施(法人二税関連業務について外部委託化)
  - 新たな官民ネットワークの構築:県民みんなで支える岩手の地域医療推進会議、いわて観光 立県推進会議、温暖化防止いわて県民会議の設立

など

#### 【改革4】県と市町村の役割分担の再構築

## ~広域振興局体制の整備を進めるとともに、権限移譲など市町村の基盤強化を推進~

- 宮古市と川井村の合併実現、一関市と藤沢町の合併に向けた支援
- 市町村と県の二重行政の解消や連携・協働を推進するための政策調整会議の設置
- 市町村別権限移譲推進プログラムに基づき権限移譲を推進、移譲市町村への人的支援54名
- 合併市町村の課題解決に向けた、合併市町村地域力向上支援交付金による支援
- 市町村の行財政基盤強化や、各地域の産業振興状況を踏まえた広域振興局体制への移行

など

<sup>※1</sup> 公営企業 水道事業、交通事業、病院事業、下水道事業など地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供する もので、企業の能率的経営を確保し、経済性を発揮するよう、地方公共団体内部において特別の経営組織を設け、経営する もの。(本県においては、病院、発電、工業用水道が該当)

<sup>※2</sup> 地方独立行政法人 公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるものについて、効率的かつ効果的に行わせることを目的として、地方公共団体が設立する法人。

<sup>※3</sup> 公共サービス・マッチングシステム 企業が地域貢献活動について、県と連動して取組を実施しようとする場合、県の総合窓口を通じて、相談・提案をいただき調整を行う仕組み。

<sup>※4</sup> 市場化テスト これまで専ら「国や地方自治体等」が担ってきた公共サービスについて、「国や地方自治体等」と「民間」 が対等の立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担っていく制度。

## 3 現状と課題

#### (1) 本県の行財政に影響を及ぼす環境の変化

#### ア 東日本大震災津波の発生

東日本大震災津波による本県の人的被害は <u>6,457 人</u>、家屋被害(住家のみ)は <u>25,023</u> 棟(以上平成 <u>25 年 12 月 31 日現在)</u>、公共土木施設被害は 2,990 億円余り(平成 <u>23 年 7 月 31 日現在</u>)となっています。

また、本県の復興に要する費用は、国・県・市町村合わせて約8兆円と試算されている ほか、他県等から本県への応援職員は延べ14,828人/日(平成23年10月31日現在。市 町村への派遣を除く。)となっています。

この未曾有の大災害からの復興に向けては、国による力強い支援が不可欠で<u>あり</u>、県としても復興を最優先<u>に</u>、将来にわたって安定的な行政サービスを提供できるよう、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努め、財政の健全化にも配慮した財政運営を行っていくことが求められています。

また、今後、復興に向けた執行体制の一層の拡充が必要となることから、復興事業を担うマンパワーの確保が課題となっています。

## イ 国・地方の財政環境の悪化

国・地方の財政は、90 年代以降の景気の低迷による税収の減少や累次の経済対策の実施などを背景に著しく悪化したため、平成24年度末時点で、国と地方合わせて930兆円を超える長期公債残高<sup>\*5</sup>を抱える状況となっています。

こうした中、発生した大震災津波は、自然災害と原子力事故が重なった未曾有の複合型 災害として、本県を含む直接の被災地はもとより、我が国全体に、甚大な被害と影響をも たらしました。

国は、震災からの復興の加速を最優先に、必要な事業を着実に実施することとしています。また、デフレ脱却・経済再生に向け、経済成長につながる施策を果断に実行していくと同時に、国・地方を合わせた基礎的財政収支について、「中期財政計画」に基づき改善を図り、財政健全化の目標達成に向けて取り組むこととしています。

本県では、「行財政構造改革プログラム」(平成 15 年度~平成 18 年度)、それに続く「集中改革プログラム」(平成 19 年度~平成 20 年度)、「いわて県民計画第 1 期アクションプラン改革編」(平成 21 年度~平成 22 年度)に基づき、歳入確保や歳出全般にわたる見直しを継続して行ってきました。しかしながら、地方交付税を含めた地方一般財源総額は、なお三位一体改革 \*\*6 前の水準に回復しておらず、本県の財政は依然として厳しい状況が続いており、歳入確保の取組の強化と限られた財源の重点的かつ効果的な活用が求められています。

## ウ 県民ニーズの多様化

一般的に県民のニーズは、高度経済成長期までの画一的・集団主義的な傾向から、価値 観の多様化が進行する傾向へと変化しており、これに伴い、公共サービスへのニーズも一 層多様化してきています。 また、家族形態やライフスタイルの多様化に伴い、従来は家庭等において行われていた 保育や介護などが、行政サービスとして求められるようになり、新たな公共サービスのニーズへの対応が必要となっています。

### (参考)

## ◎ 県民意識調査

県が平成23年(東日本大震災津波発生前)に行った「県の施策に関する県民意識調査」の結果、県民のニーズ度(重要度から満足度を引いた数値)が高い項目は、次のとおり。(上位10項目を記載) 雇用や保健・医療・福祉、産業振興等に関する項目が、上位を占めています。

ニーズ度が高い項目

	<u> </u>	ロッツ	<u> </u>	
順位	(参考) 22年 順位	7つの 政策	番号	項目
_ 1 _	1	1	7	安定した就職環境
2	2	3	16	高齢者や障がい者に安心な地域づくり
3		1	5	商店街のにぎわい
4	3	3	15	安心な子育て環境整備
5	- 7 -	2	8	農林水産業の担い手確保
6	4	3	13	適切な医療体制
7 -	- 6 -	1	1	県内経済の活性化
8	8	1	2	次世代を担う産業人材育成
9	10	2	12	環境に配慮した農林水産業の経営
10	9	5	28	人間性豊かな子どもの育成

<sup>※</sup>項目は設問文を要約して記載している。

#### (県の施策に関する県民意識調査)

平成 21 年度に策定した「いわて県民計画」の7つの政策に関連する項目について、県民がどの程度の重要性を感じ、現在の状況にどの程度満足しているか等を定期的に把握

#### エ 人口減少・少子高齢化

本県の人口は、全国の減少率を上回るスピードで減少しており、今後もこの傾向が続いた場合、平成20年の135万人が、平成30年には120万人から125万人程度に減少すると見込まれています。

さらに、生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満) の割合は、平成 20 年の 60.2%から平成 30 年には 56%程度に低下する一方、老年人口 (65 歳以上) の割合は 26.3%から 32%程度 にまで増加すると予測されており、今後、県税収入の落ち込みと社会保障関係費の増大による、県財政に対するマイナス面の影響が懸念されます。

#### (参考)

岩手県の総人口(指数は平成20年=100とした場合) (単位:千人)

	平成20年		平成30年	
	(2008年)	指数	(2018年)	指数
			1, 198	88.6
総人口	1,352	100.0	$\sim$	$\sim$
			1, 254	92.7
			672 (56.1%)	82.3
生産年齢人口	817 (60. 2%)	100.0	$\sim$	$\sim$
			705 (56.2%)	86.3
			395 (32.1%)	110.6
老年人口	357 (26.3%)	100.0	$\sim$	$\sim$
			403 (33.0%)	112.8

<参考>長期ビジョン:岩手県の将来推計人口

## (2) 本県における行財政の現状と課題

#### ア 財政状況

本県の歳入においては、できる限り自主財源の確保に努めていますが、地方交付税や国庫支出金の占める割合が大きく、歳入全体の6割以上を依存財源に頼らざるを得ない状況で、国の地方財政対策に大きく左右される財政構造となっています。

一方、歳出においては、県民の暮らしを支えるため、全国で最多の県立病院を有するなど医療提供体制の構築・維持に多額の経費を要している<u>ほか</u>、高齢化の進展に<u>伴う</u>社会保障関係費<u>の自然増</u>など義務的経費の増加<u>により、財政の硬直化が進行すると見込まれます。</u>

加えて、今般の大震災津波からの復旧・復興のためには、多額の財源が必要となること から、本県の財政運営は、これまでにも増して厳しい局面を迎えることが予想されます。

このようななかで、本県では、国の要請に沿って行ってきた経済対策等に伴い発行した 多額の県債残高を抱え、近年、公債費負担が高い水準で続いています。平成24年度決算で は、実質公債費比率が18%以上となったことから、「公債費負担適正化計画」を策定し、 公債費負担の適正化に計画的に取り組むこととしています。

#### イ 組織・職員体制

厳しい財政状況を踏まえ、職員数(公営企業を除く。)は、平成23年度(4月1日時点の職員数。以下同じ。)で19,831人(知事部局3,949人)と、平成19年度21,250人(知事部局4,462人)に比較して約7%、1,419人(知事部局約12%、513人)純減してきました。特に知事部局では、平成10年度(5,151人)と比較すると約23%、1,202人の純減となっています。

このような厳しい環境のもと、平成23年3月11日に発生した大震災津波からの復興を推進するため、同年4月25日に45人体制からなる復興局を設置し、その後も沿岸広域振興局等の震災復興に携わる部署へ弾力的な再配置を行い、組織強化に努めてきました。

今後、防潮堤等海岸保全施設や漁港施設など各施設の復旧や整備事業の実施、復興道路の整備に向けた支援、被災者の「こころのケア」の取組等、執行体制の一層の拡充が必要となりますが、将来における人件費負担を考慮すると、長期にわたる大幅増員は難しいことから、復興事業を担うマンパワーをいかに確保していくかが課題となっています。

#### ウ 多様な主体による公共サービスの提供

社会経済環境が急激に変化する中、公共サービスに対する県民ニーズも一層多様化が進行しており、行政のみでは対応できない課題も増加しています。

一方、大震災津波の被災者支援においては、NPOや民間企業等による多様な活動が展開され、重要な役割を担っています。

これまで県では、NPO・民間企業等の社会貢献活動と県が行う事業等との連携を推進するなど民間協働の仕組みづくりに取り組んできましたが、震災対応など地域課題の解決に向け、多様な主体の連携・協働による取組を一層推進する必要があります。

- ※5 長期公債残高 国債に借入金などを加えた国の長期債務と、地方債などの地方の長期債務を合計したもの。
- ※6 **三位一体改革** 地方分権改革における「財政面の改革」であり、国と地方公共団体の行財政システムに関する3つの改革、 すなわち、①国庫補助負担金の廃止・縮小、②財源の移譲、③地方交付税の見直し、を同時にバランスよく進める改革。

## Ⅱ 基本方針

## ~復興を支える財政運営と人・組織・仕組みづくり~

## 1 基本的考え方

これまで、事務事業の見直し、業務プロセスの改善等による事務の簡素・効率化に取り組んだことにより、職員体制のスリム化や歳出の徹底した削減など、一定の成果が得られました。

しかし、価値観の多様化に伴う公共サービスへの県民ニーズの一層の多様化が進んでいるほか、少子高齢化の急速な進行と人口減少により地域経済や財政に対するマイナス面の影響が懸 念されるなど、本県を取り巻く環境は一層厳しさを増してきています。

こうした厳しい行財政環境のもと、大震災津波からの復旧・復興に集中的に取り組んでいくため、復興を支える人材育成、限られた財源や人的資源の効果的活用、<u>多様な主体の連携・協働による取組</u>、市町村との連携強化など、震災からの復興を支える「財政運営と人・組織・仕組みづくり」に重点を置いた取組を推進していきます。

## 2 基本理念

上記の「基本的考え方」に沿って復旧・復興に取り組むとともに、県民本位の行政サービスを提供していくため、平成20年12月に策定した「岩手県職員憲章」を基本理念に掲げ、全職員が「岩手県職員としてあるべき姿」を共有し、一丸となって行動していきます。

## 岩手県職員憲章 ~私たちの5つの信条~

**県民本位** 常に県民の視点、立場に立ち、現在、そして未来の「県民全体の利益」を 考え、行動します。

能力向上 創意工夫を凝らし、柔軟な発想で、「新たな課題に果敢に挑戦」します。

明朗快活 職員間の自由なコミュニケーションを通じ、「明るく、いきいきとした職場」をつくります。

法令遵守 「規律」を重んじ、県民から信頼されるよう、「公正、公平」に職務を遂 行します。

地域意識 地域社会の一員としての「自覚」と県職員としての「誇り」をもって、「誠 実」に行動します。

## 3 長期ビジョンに基づく4つの基本方針

長期ビジョンの「県政運営の基本姿勢」に掲げられている「いわての未来づくりを支える専門集団へ」、「いわてを支える持続可能な行財政構造の構築」、「多様な主体による公共サービスの提供」、「活力に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立」の4つの基本方針に基づき、具体の取組を推進します。

## 基本方針1 いわての未来づくりを支える専門集団へ

大震災津波からの早期復興に向けた様々な取組を県民の皆さんと一丸となって推進していくため、復旧・復興を迅速かつ強力に推進する体制整備や、地域の実情に応じて「自ら考え行動できる職員」の育成に取り組むとともに、県民本位の行政サービスの提供や、県政運営の透明性・公正性をより一層確保するための取組を推進します。

## 基本方針2 いわてを支える持続可能な行財政構造の構築

復旧・復興に最大限の力を注ぎつつ、安定的な行政サービスを提供できるよう、歳入確保の強化、徹底した歳出の見直し、効率的・効果的な事業の実施、将来負担を <u>考慮した多様な</u>方策による人的資源の確保を図ることにより、持続可能な財政構造を構築するとともに、震災復興を支える体制づくりを進めます。

## 基本方針3 多様な主体による公共サービスの提供

多様な主体が<u>連携・協働</u>して公共サービスを担うことにより、行政サービスを含む公共サービス全体の質を向上させることが期待され<u>ます。このような</u>取組を、国民や国際社会の積極的な支援と参画を通じた「開かれた復興」の考え方を踏まえながら推進していくため、NPOなど<u>新たな公共サービス</u>の担い手の自立的活動を促進する取組や、人・仕組みづくりを進めます。

## 基本方針4 活力に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立

住民に身近な行政を地方が自主的かつ総合的に広く担うようにする地方分権改革を一層推進します。また、大震災津波の発災により生じた、個々の市町村では解決できない課題に対して、県と市町村が連携して取り組むとともに、復興に向けた自治体間の連携を推進するためのサポートや、被災市町村の行政機能の回復に向けた支援を進めます。

## 4 推進期間

平成23年度から平成26年度までの4年間を推進期間とします。

## 5 進行管理

計画期間中は、大震災津波からの復旧・復興の進捗に応じ、外的要因の大きな変化が予想されます。

このため、中長期の目標設定が困難な項目については、単年度ごとの検証によるローリングと計画の柔軟な見直しを行い、その結果を公表することにより、新たな課題に迅速かつ的確に対応するとともに、計画の着実な推進を図っていきます。

## Ⅲ 具体的な推進項目

## 基本方針 1 いわての未来づくりを支える専門集団へ

- 大震災津波からの復興を支える体制の整備
- 県民の安心と信頼に応える行政サービスの提供

## 基本方針2 いわてを支える持続可能な行財政構造の構築

- 持続可能な財政構造の構築
- 実行力と効率性を兼ね備えた体制の整備

## 基本方針3 多様な主体による公共サービスの提供

○ 多様な主体により公共サービスを担う取組と人・仕組みづくり

## 基本方針4 活力に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立

- 地方分権改革の推進
- 市町村との連携・協力体制の構築
- 被災市町村の行政機能回復に向けた支援等

## 【工程表の記載内容】

- ① 「項目」欄に推進方策、「内容」欄に取組内容を記載し、各年度欄には、四角囲みの中に年度ごとの計画を、その下に実績を記載しています。
- ② 取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示していますが、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、年度ごとに検証・決定し、ローリングすることとしています。

## 基本方針1 いわての未来づくりを支える専門集団へ

## 1 取組の方向性

大震災津波からの早期復興を成し遂げるためには、行政はもとより、県民の皆さんと一丸となって地域の力を結集しながら様々な取組を推進していく必要があります。

そのため、復旧・復興を迅速かつ強力に推進する体制整備や、地域の実情に応じて「自ら考え行動できる職員」の育成に取り組むとともに、県民本位の行政サービスの提供や、 県政運営の透明性・公正性をより一層確保するための取組を推進します。

## 2 推進方策

#### (1) 大震災津波からの復興を支える体制の整備

復旧・復興を迅速かつ強力に推進する体制の整備と、震災後の状況を踏まえ、復興に向けた取組や新たな地域の課題に対して、限られた資源の中で創意工夫しながら、「県民本位」の視点で自ら考え行動できる人材の育成を進めます。

## ■復旧・復興を推進する体制の整備

○ 復旧・復興対応に人的資源を重点配置するとともに、全国の都道府県等への職員派遣の要請、退職した職員の再雇用、任期付職員の採用などの方策を検討・実施し、復旧・復興を迅速かつ強力に推進する体制を整備します。

#### ■専門的で高度な知識を有する外部人材の任用

○ 復旧・復興を担う専門的で高度な知識を有する外部人材の任用に取り組みます。

## ■環境の変化を踏まえた人材育成制度の充実と職員研修の見直し

- 震災対応を通じて得た気づきを踏まえ、地域の実情に応じて「自ら考え行動できる職員」の育成を進めるため、職員育成ビジョンを見直し、人材育成制度の充実を図るとともに、能力開発研修を見直します。
- 市町村との合同研修の導入や、合意形成・政策形成能力を養成する研修の充実強化を 図り、多様な主体との協働をコーディネートする職員を育成します。
- 被災地における現状の理解の促進と課題解決に向け、研修内容を見直します。

#### ■職場環境の整備

- 組織パフォーマンス向上のため、ワークライフバランス \*\*7 の推進や心身の健康保持に 関する職員サポートの充実を図るなど、職場環境の整備に取り組みます。
- 復旧・復興を支援するため、被災地で復興業務に従事する職員等に対して、生活の基 盤となる良好な住環境の確保に努めます。

## (2) 県民の安心と信頼に応える行政サービスの提供

「岩手県職員憲章」に基づく行動を徹底し、県民本位の行政サービスを提供するとともに、県民の皆さんとの協働を進める上で最も重要な基盤である行政への安心感、信頼感を大切にし、県行政の透明性と公平性を向上させる取組を一層推進します。

#### ■岩手県職員憲章の理解促進と実践

○ 職員一人ひとりが「岩手県職員憲章」を組織の基本理念として共有し、その趣旨について職員研修など様々な機会を通じて職員への理解促進と徹底を図るとともに、具体的な行動につなげる取組を進めます。

#### ■県民サービスの利便性の向上

○ 電子申請やコンビニエンス・ストアでの県税納付、eLTAX (エルタックス) \*\*8 の利用を促進するなど、県民サービスの利便性の一層の向上を図ります。

## ■行政品質向上運動 ※9 の推進

- 行政品質向上運動の趣旨や目的を再確認し、職員に浸透させる取組を進めます。
- これまでの行政品質向上運動で培った組織マネジメントや業務改善等の取組を継続・ 発展させるとともに、その取組内容を県民に広く周知します。
- 他県等からの応援職員と一丸となって業務を進める中で、応援職員からの新しい視点 による意見や評価を業務に反映させるなど、よりよい仕事の仕方を考え、実践していき ます。

#### ■情報公開の推進

○ 透明性の高い開かれた行政運営を推進するため、個人情報の取扱いに配慮しながら、 より一層の県行政に係る情報公開を進めます。

## ■公共調達の改革

- ② 建設工事は、競争による経済性に配慮しつつ、価格以外に技術的能力等多様な要素により総合的に判断して優れた品質が確保できるよう入札制度の見直しを進めます。
- 災害対応や除雪、道路や河川の維持管理などに係る担い手の確保を目的とする「地域 維持型の契約方式」については、地域の実情を踏まえ、必要に応じて活用を進めます。
- 物品購入にあっては、契約方法を含めた公共調達の在り方を検討し、透明性・公正性 を確保した方法による公共調達を実施します。

## ■監査機能の強化

○ 監査委員監査と包括外部監査の連携を図るなど、監査機能の強化に努めます。

**<sup>※7</sup> ワークライフバランス** 一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

**<sup>※8</sup> eLTAX (エルタックス)** 地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続を、インターネットを利用して電子的に行うシステム。

<sup>※9</sup> 行政品質向上運動 職員一人ひとりが、自主的・自律的な活動を行いながら、県民本位の視点で、県民のニーズに的確に 対応して仕事の進め方や内容を改革改善する運動。

## 3 具体的な推進方策と取組実績(工程表)

#### 【工程表の記載内容】

①四角囲みの中に取組内容(計画)を、その下に<u>23~24年度の実績及び25年度の実績見込</u>を記入しています。 ②取組内容を複数年にわたり継続する場合は、矢印で取組期間を示していますが、推進期間中の環境の変化や課 題を踏まえ、毎年度、取組内容(計画)の見直しをすることとしています。

<del>*</del>						
番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度 	平成25年度	平成26年度
		わての未来づくりを支え				
(1)	大震災津波か	らの復興を支える体制の I	の整備		l e e e e e e e e e e e e e e e e e e e	I
1	_ 1041111 104114	・全国の都道府県等 に対する職員派遣の 要請	ウハウの提供など応援派 職員の再雇用、任期付職 他県等からの応援職員	して、大規模復旧・復興事 遺による成果を示しながら 員の採用などにより人的資 他県等からの応援職員	、職員派遣の要請を行うと 原を確保 他県等からの応援職員	
			数 H23年度:131人 H24.4月:136人	数 H24年度:156人 H25.4月:160人	数 H25年度:163人 H26.4月:145人 (H26.1.28時点の応諾 数)	
		・退職した職員の再 雇用	・震災により一定程度の 員の積極的な任用	期間に集中する業務への対	芯として、フルタイムを基	本とする再任用職
			再任用職員数 H24.4月:61人、うち フルタイム36人(うち 新規任用29人)	再任用職員数 H25.4月:69人、うちフ ルタイム44人(うち新 規任用13人)	再任用職員数(見込) H26.4月:77人、うち フルタイム60人(うち 新規任用23人)	
		・任期付職員の採用	・一時的な業務増への対応のため、一般事	・他県からの派遣職員に て追加採用を検討・実施	よる応援があってもなお不	足する職種につい
			務・総合土木職の任期 付職員の採用試験を実 施 任期付職員任用数	任期付職員任用数 H25任用(繰上げ採用を 含む。) 171人 【内訳】 ・一般的任期付(県配	任期付職員任用数(見 込) H26任用(繰上げ採用 を含む。)85人 【内訳】	
			旧24.4月時点任用決 定:88人、職種内訳: 事務48人・総合土木40 人	置) 83人(事務33人、 総合土木50人) ・一般的任期付(市町 村派遣) 63人(事務32 人、総合土木27人、建 築4人) ・県等OB職員25人 (事務9人、総合土木 8人、建築4人、電 気・機械4人)	・一般的任期付(県配置)32人(事務26人、総合土木6人) ・一般的任期付(市町村派遣)53人(事務32人、総合土木21人)	
		・東日本大震災の発 生を踏まえた定員管 理(下記の大規模な	・スクラップアンドビルドの上、現定数の維持を基本		 を基本とし、新規行政需要 応(定数の約2% 74人を炉	
		定数措置を要する事務分を除く。)	職員数 H23.4月:3,949人 職員数【復興別枠以 外】 H24.4月:3,936人	職員数【復興別枠以外】 H25.4月:3,921人	職員数【復興別枠以 外】 H26.4月:3,972人(見 込)	
		・災害復旧事業、復 興道路の整備に向け た用地補償等大規模	・対象となる事務、必要 応	 数、期間を検討の上、任期	付職員等により対	・第1期復興計画(基 盤復興期間)の実績を
		な定数措置を要する事務への対応	職員数【復興別枠分】 H24.4月:215人	職員数【復興別枠分】 H25.4月:366人	職員数【復興別枠分】 H26.4月:500人(見 込)	踏まえた見直し
2		門的で高・専門的で高度な知	<ul><li>1級建築士資格保有者</li></ul>	の任用		
	度な知識を有する外部人材の任用	識を有する外部人材 の任用	H23年度: 2人任用 H24.4月: 2人任用	H25.4月: 2人任用	H26.4月:建築2人任 用、総合土木10人任用 (見込)	
		1		l .	1	l

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
			・保健所医師、保健師資 稲の品種改良に係る任期		-	
			H23年度:保健所医師 1人、水稲の品種改良 に係る任期付研究員1	H25.4月:保健師資格保 有者の任用7人	H26.4月:保健師資格 保有者の任用5人(見 込)	
			人 H24.1月:保健師資格 保有者の任用1人 H24.4月:保健師資格 保有者の任用3人			
		•	・児童生徒等の心のサポて任用	L 一トを行うため、県外の臨	Ⅰ 床心理士をカウンセラー(	(非常勤職員) とし
			任用数 H23年度: 5人 H24.4月: 9人	任用数 H24年度: 9人 (H24. 4~9月: 9人 H24. 10~3月: 8人 H25. 4月: 11人	任用数 H25年度:11人 H26.4月:15人(見 込)	
3	を踏まえた人	・職員育成ビジョン の見直し	・職員アンケート結果等を踏まえ、次期職員	・次期職員育成ビジョン策定	・次期職員育成ビジョン	の取組の検証
	材育成制度の 充実と職員研 修の見直し		育成ビジョンの方向性 を検討 人材育成協議会を開催	H25.3月策定	人材育成協議会、同幹 事会を開催(4回) し、職員のスキル継 承・習得の検討、H26	
			し(2回)、方向性を協議		年度研修内容の見直し 等を実施	
		・主体的に行動でき る職員の育成	・震災時における役割 (考え方・行動)につ いて、階層別研修で実	・若手職員研修の研修内 採用3年目及び中堅職	•採用3年目職員研修	
			を 施 各階層別研修で実施	員研修に岩手県職員憲章の具体的な実践を考える科目を導入	に問題解決手法のカリ キュラムを導入 ・H26年度研修内容の 見直し(若手職員の実 務基礎力の向上)	
			・人材育成協議会において、具体の取組を検	・実施可能な取組から段	 階的に着手 	
			人材育成協議会を開催	人材育成協議会にワー キンググループを設置 し、職員育成ビジョン 策定に係る検討を実施	・職員に必要な実務ス キルの整理と、H26年 度研修内容見直しへの 反映 ・「若手ゼミ」の開催	
			し(2回)、協議・検討		による若手職員の政策形成能力の向上	
		・新しい人事評価制 度の推進(業績を的 確に評価し、給与上	・人事評価制度による適	時適切な人事評価を実施		
		の処遇へ反映)	人事評価シートの見直 し(「岩手県職員憲 章」の5つの信条を反 映)	見直し後の人事評価 シートの活用	見直し後の人事評価 シートの活用	
		・中間職員層のマネ ジメント力強化	・職員アンケート結果等を踏まえ、中間職員	・人材育成協議会において対応方針を協議	・協議結果を踏まえて取	文組実施 
			層のマネジメント力強 化策を検討	プレイング・マネー ジャー研修で県が示す	・プレイング・マネー ジャー研修の継続実施 ・H26年度プレイン	
			対応策を内部検討	グループ総括の役割を 説明	グ・マネージャー研修 の見直し(マネジメン ト力養成カリキュラム の充実)	
		・若手職員に係る キャリアデザインシ	・若手職員育成プログラム見直しの方向性検	・見直し後のプログラム	1	<b>—</b>
		ステムの構築	アム見直しの方向性検討	見直し後のプログラム に基づく取組を開始	見直し後のプログラム に基づく取組を継続	
			プロガニリナリニコ	・能力開発シート(仮称)	1	
			プログラムを見直し、 24年度から実施	所属長が若手職員との 対話等を通じて能力開 発を支援する「能力開 発支援シート」を導入	「能力開発支援シート」の継続実施	
					<u> </u>	

番号	項目	内 容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
			・若手職員育成のための	ジョブ・ローテーションを?	<b>主</b> 施	
			震災のため、実施せ ず。あり方について次 年度以降検討。	対応策を内部検討	保健福祉部において保 健師育成方針を策定、 その他の職種について は対応策を内部検討	
			・庁内公募制度の拡充に	よるキャリアデザイン構築の	の支援	<b>—</b>
			H24.4月: 応募者の配 置数2人	公募業務紹介シートの 導入 H25.4月:応募者の配置 数6人	H26.4月:応募者数14 人	
		・人事管理の複線化	<ul><li>再任用制度義務化の動</li></ul>	きを踏まえ、あり	・段階的に実施	
			方について検討		下記のとおり方針を決	
			対応策を内部検討	対応策を内部検討	定 ・年金支給開始年度までの間、希望者は原則再任用 ・年金支給開始年度からは、更新希望者については選考実施	
		・能力開発研修の見	・職員アンケート結果	・見直し後の内容によりる	 开修実施	
		直し	等を踏まえ、研修内容 を見直し	・H24年度能力開発研修 基本計画に基づき研修	・採用3年目職員研修 に問題解決手法のカリ	
			H24年度能力開発研修 基本計画に反映	実施 ・H25年度能力開発研修 に若手職員の政策形 成、合意形成力向上の 科目を導入検討	キュラムを導入 ・H26年度研修内容の 見直し (若手職員の実 務基礎力の向上)	
			・能力開発研修と各部 局等が行う専門研修の 位置付けと役割分担の 方向性を検討 方向性を内部検討	・次期職員育成ビジョン見直しの中で検討整理 階層ごとのカリキュラム内容のすみ分けを整理	・次期職員育成ビジョン施 職員のスキル継承・習得に係る役割分担について整理	/に基づき研修実
		・市町村等との連携 強化を進める研修の 実施	・職員アンケート結果 等を踏まえ、実施方法 等を検討	・市町村等の意向を踏まえながら試行的に実施	・試行結果を踏まえてま 研修内容:問題発見	<b>基施</b>
			地域経営推進研修(市町村合同研修)のH24年度実施を検討	研修内容:協働、ファ シリテーションスキル の習得(H24.11月実 施) 実施回数: 3回 受講者:64名(市町村 27名、県37名)	力、発想力、協働 (H25.6~10月実施) 実施回数:3回 受講者:74名(市町村 32名、県42名)	
		・各部局が開催する部局研修の情報共有		・段階的な情報共有と相互受入れを試行	・試行結果を踏まえて実	I 薬施
		と相互受入れ		職員育成ビジョンに具 体的な取組を設定	データベースを作成 し、全庁的な情報共有	
<b>(4)</b>	■職場環境の	<ul><li>・メンタルヘルス対</li></ul>	23,42,22,22			
•	整備	策の充実強化	・メンタルヘルスケアに メンタルヘルスセミ	関する意識啓発の充実・強体	メンタルヘルスセミ	
			ナーの開催1回、管理 監督者セミナーの開催 2回	ナーの開催1回、管理 監督者セミナーの開催 2回	ナーの開催 1 回、管理 監督者セミナーの開催 2 回	
		•	・相談体制の整備等(早	期発見・早期治療)		
			心のケアネットワーク の構築(嘱託医・産業 医・健康サポートルー ム・管理監督者)、長 時間勤務者面談の実施 57名	心のケアネットワーク の構築(嘱託医・産業 医・健康サポートルー ム・管理監督者)、長 時間勤務者面談の実施 110名	心のケアネットワーク の構築(嘱託医・産業 医・健康サポートルー ム・管理監督者)、長 時間勤務者面談の実施 140名(見込)	
			<ul><li>職場復帰支援(職場復</li></ul>	<u> </u> :帰・再発予防)	l	
			復帰訓練 4名実施	復帰訓練 4名実施	復帰訓練 4名実施 (見込)	

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		・震災対応職員のメ ンタルヘルスケアの 推進	・精神科嘱託医による職 談の実施	場訪問及び健康相		-
			健康相談 32回/122 名、管理監督者面談 20回	健康相談 56回/141名 (震災対応以外の職員 を含む)、管理監督者 面談 16回	健康相談 28回/120名 (震災対応以外の職員 を含む) (見込)、管 理監督者面談 10回 (見込)	
		•	・メンタルヘルス・セル 的な実施		定期健康診断時に全職	<b>•</b>
			定期健康診断時に全職 員対象にセルフケア実施 受診者 3,786名 (93.2%) 事後指導 11回/94名	定期健康診断時に全職 員対象にセルフケア実 施 受診者 3,850名(95.2%) 事後指導 11回/131名	員対象にセルフケア実施 受診者 3,930名 (95.5%) 事後指導 11回/110名 (見込)	
			・メンタルヘルスケアに 重点的な推進	関する意識啓発の		<b>•</b>
			メンタルヘルス研修会 の開催9回/218名、 健康情報発行13回	メンタルヘルス研修会 の開催14回/425名(震 災対応以外の職員を含 む)、健康情報発行19 回	メンタルヘルス研修会 の開催6回/350名(震 災対応以外の職員を含 む)(見込)、健康情 報発行16回(見込)	
			<ul><li>日常の健康相談体制の</li></ul>	<u></u> 強化		
			電話法律相談12件、健 康サポートルーム健康 相談195件	電話法律相談13件、健 康サポートルーム健康 相談 274件	電話法律相談12件(見込)、健康サポートルーム健康相談200件 (見込)	
		・「次世代育成支援 のための特定事業主	・管理職を対象とした特	定事業主行動計画の周知		・現計画の検証、見直し
		行動計画」の推進	新任担当課長等研修で 周知 (3回)	新任担当課長等研修で 周知 (3回)	・新任担当課長等研修 で周知 (3回) ・管理者への意識啓発 通知	・次期計画の策定
			•	・子育てしやすい職場づ 意識啓発	くりに向けた職員の行動指	針に関する周知・
				子育て支援ハンドブックのH25年度改訂に向け 内容検討	・子育て支援ハンド ブックの改訂 (内容の 充実) ・R@bit Frow内に子育 て支援コーナーを開設 ・中堅、3年目職員研 修でハンドブックを配	
				・随時、計画の見直し検	布     計・実施	
				見直しの方向性を内部 検討	見直しの必要性につい て検討	
		•	・eラーニング(パソコ	ン等を利用して行う学習)	による育児休業中の職員の による育児休業中の職員の	)在宅研修実施
			e ラーニングを試行 (5 講座・受講者数 289名 (うち育児休業 中1名))	e ラーニングを本格実施 (5講座・受講者数 384名 (うち育児休業中 2名))	e ラーニングを実施 (6 講座・受講者数の べ938名(うち育児休 業中 6 名))(見込)	
		・復興業務に従事する職員等の住環境の	・既存公舎及び民間宿泊	施設の利用調整、提供		<b>—</b>
		確保	・既存公舎の利用調整、借上公舎(民間宿泊施設)対応調整、応急仮設住宅に係る利用調整・応急仮設住宅確保数167戸(釜石113戸、宮古54戸)	・既存公舎の利用調整、借上公舎(民間宿泊施設)対応調整、応急仮設住宅に係る利用調整・応急仮設住宅確保数165戸(釜石105戸、宮古58戸、大船渡2戸)	・既存公舎の利用調整、借上公舎(民間宿泊施設)対応調整、応急仮設住宅に係る利用調整・応急仮設住宅確保数202戸(釜石98戸、宮古103戸、大船渡1戸)	
			・仮設宿舎の設置検討	・必要に応じて設置	I	
			大船渡地区分庁舎・仮 設宿舎(55戸)設置に 伴う調整等(電化製品 整備、電話回線移設 他)	大船渡地区に仮設宿舎 (25戸)整備 H25.3月完成(H25.4.1入 居開始)	釜石地区に仮設宿舎 (18戸) 整備 H26.3月完成予定 (H26.4.1入居開始予 定)	
			H24. 1. 20着工(H24. 6. 1 入居)			

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(2)	県民の安心と	言頼に応える行政サーロ	ごスの提供			
1	■岩手県職員 憲章の理解促 進と実践	・岩手県職員憲章の 趣旨を具体的行動に つなげる取組	・新採用職員研修にお ける理解促進	・新採用職員研修、行政と 機会を拡大	品質向上研修その他職員の	理解促進のための
	2333	5.17 <b>5</b> 13.14 <u>1</u>	新採用職員研修で説 明。次年度以降の取組	・新採用職員研修で説 明	・新採用職員研修で説 明	
			について人材育成協議 会等で協議	・中堅職員研修及び採 用3年目職員研修で職 員憲章の具体的な実践 を考える科目を導入	・G・I グランプリの 事例募集を通じて取組 を促進 ・スマイル130プロ ・スマイルによる職員の 自発的取組	
				・業務方針に基づき業務に	z 屋 映.	
			•	・ 業務方針に基づき業務に 各所属で、業務方針に	- 人吹 各所属で、業務方針に	
				職員憲章の具現化に向けた取組を記載し、業 務への反映を促進	職員憲章の具現化に向けた取組を記載し、業 務への反映を促進	
				・人材育成協議会において対応方針を協議	・協議結果に基づき取組	1実施
				人材育成協議会を開催 し、対応方針を協議 (2回)	G・ I グランプリの過 去の登録事例をデータ ベース化	
2		・電子申請システムの市町村共同利用、	· 市町村申請事例公開	・市町村応用例等の公	<ul><li>・市町村共同利用の一層</li></ul>	の促進 ー
	向上	県民の利用促進	や説明会の実施 震災により説明会 (ICTフェア)中止、シ	開による共同利用促進 ICTフェア(H24.6.8)で システム説明会	ICTフェア(H25.6.7) でシステム説明会	
			ステム参加市町村に個別説明(2回)	V 7 17 C 18019125	( ) / / / / / / / / / / / / / / / / / /	
			・各種申込手続等の拡 充による利用促進	・携帯利用手続の拡充 等による県民利用促進	・その他利用手続拡充等 促進	等による県民利用
			県民利用件数4,057件	県民利用件数6,785件	県民利用件数6,063件 (H25.12月末時点)	
		・コンビニエンスス トア(1年中24時間	・運用を継続			
		体制)での県税(自 動車税等)の納付推 進	●利用実績 54.9億円 (利用率31.3%)	●利用実績58.8億円 (利用率33.2%)	●利用実績59.5億円 (利用率34.4%) (H25.10月末時点)	
		・eLTAX(エル	・周知広報等によるeL	TAXの利用促進		
		タックス)の利用促 ` 進	●利用実績13,882件 (利用率53.0%)	●利用実績16,067件 (利用率58.3%)	●利用実績15,265件 (利用率64.8%) (H25.12月末時点)	
		・ホームページの刷 新・改善		・ホームページの利便性向上のための方針策	・ホームページの改修	
				定 岩手県ホームページ ウェブアクセシビリ ティ方針H25.3月策定	H26.2月 県ホームペー ジリニューアル	
3		・職員憲章の浸透と実現に向けた取組の	・職員アンケート結果等を踏まえて対応方針	・人材育成協議会にお いて対応方針を協議	・協議結果に基づき取組	1実施
			を検討 H24年度以降の取組方 針を内部検討	人材育成協議会を開催 し、対応方針を協議 (2回)	G・Iグランプリの開催(募集事例として、職員憲章に係る取組を明確化)	
		・運動の趣旨や取組の組織風土へのより		・職員向け行政品質向上z 施	    ポータルサイトの充実と研	修、意見交換を実
		一層の定着を促進		・行政品質向上研修を 開催(1回) ・知事等との意見交換 を開催(8回)	・研修情報等を一元化 し、R@bit Frow内に 「研修ナビ」を開設 ・行政品質向上研修を 開催(2回) ・知事等との意見交換 を開催(5回)	

番号	項目	内 容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		・職員提案による改 革改善の具体化の推 進		・取組方針及び仕組み を検討 優れた業務改善の取組 を庁内ネット投票によ り選出するG・Iグラ ンプリを開催	・検討結果に基づき実施 G・I グランプリを継 続開催	
		・応援職員との連携による業務遂行能力の向上		・他県等からの応援職員。 ・応援職員へのアン ケートを実施し、調査 結果を職員育成ビジョンのというでは、 活用 ・他県等務改予を設定した。 ・他県等務でのアンプロールで、 ・職員広年報話では、 ・職員広年記職員、 を設行して、 ・職員に、 ・職員に、 ・職員に、 ・職員に、 ・職員に、 ・職員に、 ・職員に、 ・職員の生の声を情報発 信)	との連携を深め、意見や評・応援職員へのアンケート結果を業務改善に活用・職員広報誌「train」を継続して発行(有志職員の自発的な活動。応援職員等の生の声を情報発信)	価を業務に反映
		・岩手県 I 援隊運動 の推進 ・スマイル130プロ ジェクトの推進	・岩手県 I 援隊運動の取 新規登録件数 7 件	組の推進 新規登録件数 12件	スマイル130プロジェクトの推進に移行 ・スマイル130プロジュの自発的取組の推進 新規取組件数 40件(見込)	- クトにおける職員
4	■情報公開の 推進	・行政情報の提供の 拡充	・開示請求によらずにH 「食品営業許可施設一 覧」の自主的公表検討	P等で行政情報の提供を行 「食品営業許可施設一 覧」「調理師試験問 題・解答」の自主的公 表実施	う自主的公表の推進 「食品営業許可施設一 覧」「調理師試験問 題・解答」の自主的公 表実施	
(5)	■公共調達の 改革	・建設工事の入札制 度見直し	・総合評価落札方式条件 実施件数 500件 (H22 306件) ・低入札価格調査制度の 調査基準価格等の見直 しの実施 落札率87.4% (H22 82.7%)	付一般競争入札の本格実施 実施件数 629件 見直し 落札率 92.3%	実施件数 383件 (H25. 12月末時点) 落札率 92. 7% (H25. 12月末時点)	
		・地域維持型契約方 式の導入	・地域の実情を踏まえて 道路維持等に係る地域 維持型契約方式のモデ ル地区の検討	導入を検討・実施 遠野地区で試行開始 (複数年契約の債務負 担行為の設定、地域維 持型共同企業体の活 用)	遠野地区で試行継続実施 (価格高騰等の影響 への対応、試行の実態 把握と検証)	
		・建設関連業務の入 札方式の改善	・入札方式の改善を検討 くじ引き多発を抑制す る入札制度の改善検討	・実施 最低制限価格制度を改正(算定方式の簡素化と ランダム係数による設定)	最低制限価格制度改正 後の入札結果の実態把 握と検証	
		・その他の公共調達 に関する改革等	・物品調達・印刷請負に ・一般競争入札での契 約率 (契約金額) 56.9% ・一般委託契約入札参 加制限措置基準整備	係る一般競争入札の推進 一般競争入札での契約 率(契約金額) 62.6%	一般競争入札での契約 率(契約金額)55.0% (H25.12月末時点)	
		・随意契約の見直し	•一般競争入札及び企画 委託料施行伺事前検査 299件	競争の推進 委託料施行何事前検査 244件	委託料施行伺事前検査 117件(H25.12月末時 点)	

番号	項目	内 容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
6		・監査体制の充実・強	・監査対象機関に対する	監査業務に関するアンケー	 	
	強化	16	実施数:40公所(対象 113公所) 回答数:36公所(回答 率90.0%)	実施数:323公所(対象 323公所) 回答数:124公所(回答 率38.4%)	実施数:322公所(対 象322公所)	
			・新任監査担当職員の研	修		<b>—</b>
			対象職員:8名(5日間、18コマ)	対象職員:5名(5日 間、18コマ)	対象職員:5名(5日間、21コマ)	
			・外部確認の実施			
			対象:14機関・40業者 (事務用品等の納入状 況を調査・確認)	対象:34機関・99業者 (事務用品等の納入状 況を調査・確認)	対象:32機関・96業者 (事務用品等の納入状 況を調査・確認)	
			・監査マニュアルの改訂			
			見直し対象:37箇所 (H24.3月改訂)	見直し対象:32箇所 (H25.3月改訂)	H26. 3月改訂予定	
			・予備監査従事職員の	<ul><li>予備監査従事職員の増</li></ul>	(検討)	
			増(再任用職員) 行政専門員任用数 H23年度: 1人 H24.4月:1人	行政専門員任用数 H24年度: 1人 H25.4月: 2人(正職員 1名減)	行政専門員任用数 H25年度: 2人(正職 員1名減) H26.4月: H25年度と 同(見込)	
		・専門性等の強化	・自治大学校、会計検査	    院研修所、全都道府県監査	Ⅰ 委員協議会連合会、日本縚	▲ 経営協会等の研修へ
			の派遣	次,审助	<b>泥鬼聯</b> 早 ₩-	
			派遣職員数 12講座、18名	派遣職員数 15講座、19名	派遣職員数 15講座、22名	
			・上記研修の出席者によ	る伝達研修の実施		<b>—</b>
			伝達研修実施 1回(会計検査院研 修)	伝達研修実施 1回(会計検査院研 修)	伝達研修実施 1回(会計検査院研 修)	
		•	・監査担当職員を対象と	した簿記研修の実施 (3級	レベル)	
			受講職員 12名(16時間)	受講職員 7名(16時間)	受講職員 7名(16時間)	
		・定期監査の完全実 施	・監査対象機関全てに対	する監査の実施【沿岸部は	H24以降に実施】	
			実施数 241機関(対象322機 関、実施率74.8%)	実施数 323機関(対象323機 関、実施率100.0%)	実施数 322機関(対象322機 関、実施率100.0%)	
		•	・財政援助団体の監査の	実施		
			実施数 16団体(対象64団体、 実施率25.0%)	実施数 25団体(対象64団体、 実施率39.1%)	実施数 19団体(対象58団体、 実施率32.8%)	
		・監査委員と包括外 部監査人との連携	・監査委員と包括外部監	査人との意見交換		
		即 <u>血直</u> 八 C V 建	意見交換実施3回(包括外部監査テーマ等について)	意見交換実施3回(包括外部監査テーマ等について)	意見交換実施3回(包括外部監査テーマ等について)	
			・包括外部監査の結果の	  定期監査への活用	l	
			平成24年度からの活用 手法を検討	包括外部監査指摘事項 に係る取組状況聴取 (定期監査に併せ実施) 聴取対象事項19件(6機 関)	包括外部監査指摘事項 に係る取組状況聴取 (定期監査に併せ実施) 聴取対象事項42件(27 機関)	
				ļ	<u> </u>	<u> </u>

番号	項	目	内 容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
			・行政監査の充実・強 化	・特定テーマによる行政	監査の実施		-
				テーマ:県ホームページの活用状況について実施数:2,408件(ホームページの更新状況等を点検)	テーマ:県が加入する 団体への負担金等について 点検団体数:延べ426件	テーマ:高額物品の使 用状況について 点検物品数:1,618件	
				・内部統制に係る監査の	- 実施(コンプライアンスの取	組状況等)	
				実施数 241機関(定期監査に 併せ実施)	実施数 323機関(定期監査に併 せ実施)	実施数 322機関(定期監査に 併せ実施)	
			・監査情報の提供の 拡充	<ul><li>ホームページでの監査</li></ul>	活動情報の提供		
			ш	ホームページ更新 14件 (監査結果等)	ホームページ更新 17件(監査結果等)	ホームページ更新 10件 (監査結果等) (H25.11月末時点)	
				・「監査だより」の発行	 (年4回)(ホームページ・	 への掲載、全庁掲示板への	掲載)
				発行回数 4回	発行回数 4回	発行回数 4回	
					・「監査の執行状況」(前	 前年度分)についてホーム	ページで公開
					H24.5.8 ホームページ で公表	H25.4.8 ホームペー ジで公表	

## 基本方針2 いわてを支える持続可能な行財政構造の構築

## 1 取組の方向性

大震災津波による未曾有の被害からの復興に取り組んでいくためには、国による力強い 支援が不可欠ですが、県としても、復旧・復興に最大限の力を注ぎつつ、安定的な行政サ ービスを提供できるよう、体制を整備していく必要があります。

本県では、国の要請に沿って行ってきた経済対策等に伴い発行した多額の県債残高を抱え、近年、公債費負担が高い水準で続いています。平成24年度決算では実質公債費比率が18%以上となったことから、平成25年9月に「公債費負担適正化計画」を策定し、公債費負担の適正化に計画的に取り組むこととしています。

<u>また</u>、平成 25 年度当初予算から予算編成手法を見直し、あらゆる手段による歳入確保の取組を進める一方、財源の最適配分、公債費負担の適正化に配意しながら全ての事務事業を精査することで、歳出の徹底した見直しを進めます。

さらに、歳入確保の強化、徹底した歳出の見直し、効率的・効果的な事業の実施、県民に対する効果的で分かりやすい情報の提供、将来負担を伴わない方策による人的資源の確保を図ることにより、持続可能な財政構造を構築するとともに、震災復興を支える体制づくりを進めます。

#### 2 推進方策

## (1) 持続可能な財政構造の構築

厳しい財政状況を踏まえて予算編成手法を見直し、歳入確保の取組を強化する一方で、 財源の最適配分、公債費負担の適正化に配意しながら全ての事務事業を精査することで、 歳出の徹底した見直しを図ります。

また、公営企業・県出資等法人改革などにより、「持続可能な財政構造」を構築していきます。

#### ■歳入確保の強化

- 県民負担の公平性を確保する観点から、県税については、課税対象の捕そくや滞納整理の強化を図ります。
- 県税以外の収入未済金について、「新岩手県滞納債権対策基本方針」に基づく回収の強 化を重点とした滞納債権対策の取組を行います。
- 受益と負担の適正化の観点から、使用料や手数料については、原価や実勢価格の適正 な反映状況や減免措置の必要性などを点検し、見直しを行います。
- 県有資産を有効活用する観点から、施設の再編等により未利用となっている土地や建物の売却を一層進めるほか、公募制の導入による庁舎等の空きスペースの貸付、県有資産を広告媒体として活用する広告事業を実施します。
- 中長期的には県債残高の規模の抑制を目指すほか、安定的かつ利子等の負担をできる だけ少なく資金調達ができるよう、最適な発行形態を検討します。

○ 更なる歳入確保に向け、これまで取り組んできた歳入確保策に加え、新たな方策を検 討・実施します。

#### ■徹底した歳出の見直し

- 限られた財源を有効に活用するため、予算編成手法を見直し、これまでの部局予算枠を廃止のうえすべての事務事業を精査するなど震災復興を支え、安定的な行政サービスを提供できる財政の強化を図ります。
- 震災対応以外の投資的経費 \*\*10については、重点化により公共事業を効果的に進めるほか、公共事業以外の大規模施設整備については、緊急性・必要性を考慮して進度調整を図るなど、限られた資源で最大の効果が得られるよう見直しを進めます。
- 補助金や負担金については、期限到来や目的達成による廃止、外郭団体等の改革にあ わせた人件費・運営費補助金等の見直しなどとともに、公営企業の改革と連動して、繰 出金 <sup>※11</sup>の在り方の見直しを進めます。
- 情報システムや施設等の管理経費の縮減を図るとともに、政策評価等により事業の効果や効率性を検証して、徹底した歳出の見直しを進めます。
- 補償金免除繰上償還及び低利資金への借換の実施により、公債費の将来負担の軽減を 図ります。

#### ■県民に対する財政に関する情報の提供

○ 財政健全化法による指標や地方公会計 <sup>※12</sup>に基づく財務諸表の公表に加え、震災対応分の予算等を明らかにした資料など効果的で分かりやすい情報提供などを通じて、財政に関する県民の理解を深める取組を進めます。

#### ■政策形成支援機能の強化

○ 予算編成前に政策評価等の結果を取りまとめるなど、政策評価と予算との連動を図る とともに、評価業務の効率化に配慮しつつ政策形成を支援する機能を強化し、評価の質 の向上を図ります。

#### ■公営企業改革

#### 県立病院等事業

- 「岩手県立病院等の新しい経営計画」(平成21~25年度)を着実に推進します。
- 単年度収支や経常収支比率等の経営指標を定め、経営改善の取組を推進します。
- 二次保健医療圏を基本とした各病院の役割分担と連携のもと診療体制の充実を図ると ともに、効率的な運営により職員の適正配置を進めます。
- 地方公営企業会計制度の見直しに適切に対応します。
- 大震災津波からの復興に向け、民間医療機関等との役割分担と連携のもと被災地にお ける診療体制の確保に取り組みます。
- 災害時における県立病院間の相互応援等、災害医療提供体制の充実を図ります。
- 平成 26 年度以降の次期経営計画を策定し<u>、着実に推進し</u>ます。

### 電気事業及び工業用水道事業

○ 中期経営計画(平成22~24年度)を着実に推進します。

- おおむね 10 年後のありたい姿を目指し、長期的な対応が求められる課題及びその対応 の方向性を示す「長期経営方針」に基づき、その行動計画としての平成 25 年度以降の次 期中期経営計画を策定し、着実に推進します。
- 経済性の確保(収入の確保・支出の適正化)に取り組みます。
- 水力・風力・大規模太陽光の新規発電所の開発・建設を進めるとともに、再生可能エネルギーを利用した新規開発の調査・検討を行います。
- クリーンエネルギーの導入促進等を通じて、地域貢献に努めます。
- 技術継承や職員の資質向上に努めるとともに、発電所の新規開発等に対応した組織体制の見直しを進めていきます。

#### ■県出資等法人改革

### 県出資等法人の在り方の見直し

- 厳しい行財政環境の下で県が震災復興に取り組む中、県出資等法人においても、引き 続き県の施策推進上の役割を十分に果たすとともに、将来にわたり県民負担を招かない よう、法人の自立と自律を高める改革を推進します。
- 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、法人と県の施策の連携を 強化します。
- 運営評価制度を通じた継続的な法人運営の改善を進め、効率的で質の高いサービスの 実現に取り組むとともに、新公益法人制度における円滑な移行を推進します。

## 県関与の適正化

- 管理運営費などの経常的な経費に対する補助(運営費補助金)や運転資金としての短期貸付金について、法人の経営努力・必要性を十分に検証し、適正化を図ります。
- 損失補償については、引き続き、その必要性、妥当性等を十分に検討し、真に必要な 場合に限定することとします。
- 県職員派遣については、県と法人の役割分担の明確化や法人の自立的経営の観点から 適正化を図ります。
- 法人代表者、役員への県職員の就任については、経営者の職務権限や責任を明確にし、 法人の運営体制における就任の必要性等を十分に検証し、適正化を図ります。

## 情報公開の推進

- 法人の経営状況等について、インターネット等を活用し、県民がより手軽に情報を入 手できるよう積極的な情報の提供を行います。
- 県の関与や運営状況等に関して、法人自身による積極的かつ分かりやすい情報公開を 促進します。

## ■地方独立行政法人改革

## 公立大学法人岩手県立大学

○ 第2期中期目標期間(平成23年度~平成28年度)における運営費交付金の計画と併せて、経営努力により確保している積立金の有効活用を図りながら、法人化のメリットを生かした経営の効率化を図っていきます。

- 効率的・機動的な大学の運営により、中期目標を達成するため、収入の確保(外部研究資金の獲得等)や支出の削減(定数管理による人件費の縮減、管理費の節減)を進めます。
- 中期目標に定める大学が目指す「地域の中核人材と活力創出に貢献する大学」を実現するために、各事業年度の業務実績について、地方独立行政法人評価委員会による評価を行い、評価結果を法人の業務運営に適切に反映していきます。

## 地方独立行政法人岩手県工業技術センター

- 社会経済情勢の変化を踏まえた第2期中期目標・中期計画(平成23年度~平成27年度)に基づいて、法人化のメリットを生かした経営の効率化を図っていきます。
- 企業・県民ニーズに適時適切に対応するため、迅速かつ自律的な判断に基づく事業を 展開します。
- 戦略的な研究開発、研究成果の市場化促進、情報の公開、組織運営の改善、事務等の 効率化・合理化を推進します。
- 収入の確保(外部研究資金等の獲得)や経費の抑制(業務の徹底した合理化、簡素化等)に努めていきます。
- 良質なサービスの提供を継続するため、人材の育成及び施設設備の適切な管理、活用 と計画的な整備を行っていきます。
- 中期目標に定める法人の目指すべき姿を実現するために、各事業年度の業務実績について、地方独立行政法人評価委員会による評価を行い、評価結果を法人の業務運営に適切に反映していきます。

#### (2) 実行力と効率性を兼ね備えた体制の整備

将来負担を<u>考慮した多様な</u>方策による人的資源の確保を図るとともに、復旧・復興業務の進捗を踏まえて業務の見直しを進め、震災復興を積極的に支える体制づくりを進めます。

#### ■多様な方策による人的資源の確保

○ 全国の都道府県等に対して、大規模復旧・復興事業への従事による現場力の養成や防 災関連ノウハウの提供など応援派遣による成果を示しながら、職員派遣の要請を行うと ともに、退職した職員の再雇用、任期付職員の採用などにより人的資源を確保していき ます。

復興業務以外の分野については、平成23年4月1日時点の職員定数の維持を基本として、スクラップアンドビルドにより対応していきます。

#### ■業務の選択と集中

○ 復興対応に人的資源を重点配置するため、復旧・復興業務の進捗を踏まえて、外部委託、業務の休廃止や縮小などの事務事業の見直しをより一層推進します。

○ 「審議会等の設置・運営に関する指針」に基づき、審議会等の簡素・効率化を進めます。

<sup>※10</sup> 投資的経費 道路や学校など、ストックとして将来に残る施設等を整備するための経費。

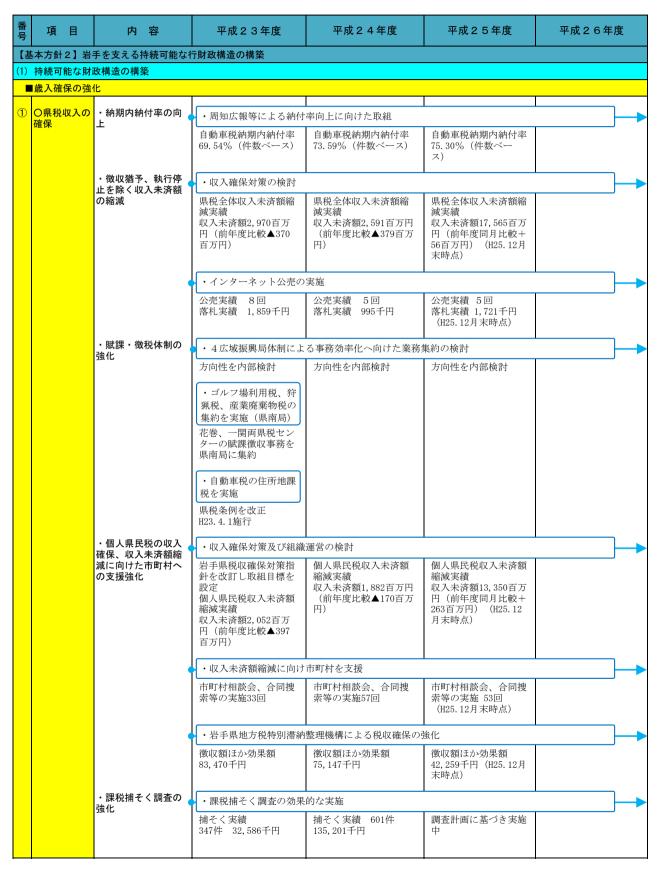
<sup>※11</sup> 公営企業への操出金 公営企業は、独立採算制による運営が原則であるが、企業負担が困難又は適当でない経費について、 一般会計から公営企業会計へ繰り出す経費。

<sup>※12</sup> 地方公会計 発生主義会計の複式簿記の考え方の導入を図り、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「資金収支計算書」、「純資産変動計算書」を整備し、資産・債務管理、財務情報のわかりやすい開示、政策評価・予算編成・決算分析との関係づけ等に活用しようとするもの。

#### 3 具体的な推進方策と取組実績(工程表)

#### 【工程表の記載内容】

①四角囲みの中に取組内容(計画)を、その下に<u>23~24年度の実績及び25年度の実績見込</u>を記入しています。 ②取組内容を複数年にわたり継続する場合は、矢印で取組期間を示していますが、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、毎年度、取組内容(計画)の見直しをすることとしています。



番号	項目	内 容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
2	〇県税以外の 収入未済金	・「新岩手県滞納債 権対策基本方針」に 基づく回収の強化	1	 基本方針に基づく取組の実施 、回収不能債権の整理等)	施(取組目標の公表、民事	訴訟等の活用、債
			・「新岩手県滞納債権 対策基本方針」策定 ・「不納欠損の処理等 の基準及び手続に関す るガイドライン」策定 ・滞納債権収納業務の 外部委託 委託債権208件、2,647 千円 収納実績14件、406千円	・債権回収強化月間の実施 ・滞納債権対策研修会の開催 ・滞納債権対策研修会の開催 ・債務者情報の共有(名 ・高せ)手法について債権と 税務情報との共有を試行的に実施 ・滞納債権収納業務の外部委託 委託債権178件、24,666 千円 収納実績58件、3,553千 円	・債権回収強化月間の 実施 ・滞納債権対策研修会 の開催 ・次期岩手県滞納債権 対策基本方針の策定 ・滞納債権収納業務の 外部委託 委託債程19件、 22,327千円 収納実績2件、515千 円 (H25.11月末時点)	
3		〇使用料等の見直し	・使用料等の見直し等の	 検討・実施(震災による減免	を除く。)	
	の適正化	等 (主な見直しの視点) ・原価や実勢価格の 適正な反映等 ・県有施設における	H24当初予算に向けた 状況 使用料・手数料等の新 規設定4件 増収分1,223千円	H25当初予算に向けた状況 使用料・手数料等の改定・一部新規設定6件 増収分514千円	H26当初予算に向けた 状況 使用料・手数料等の改 定・一部新規設定 25 件 増収分 3,833千円	
		減免措置の必要性等			增权力 3,000 门	
		〇その他の受益者負 担の見直し				
4		・未利用資産の売	・「県有未利用資産等活	 用・処分方針」の実行、進行		
	有効活用	却、現有施設の有効 活用	処分実績 21件、2,543百万円 (東京事務所敷地の売 却を含む。)	処分実績 9件、560百万円 (旧加賀野公舎敷地ほか) ・県有未利用資産等財 産別活用・処分計画の 見直し	処分実績 15件、845百万円(見 込) (一関工業高等専門学 校用地の一部ほか)	
			・建物解体撤去などによ	 る資産価値を高めた売却の		
			旧加賀野公舎建物等解 体撤去	旧一関高等看護学院建 物等解体撤去	旧県庁舎第二分庁舎解 体撤去	
			・自動販売機設置に係る	公募制導入		
			・「県有施設における 自動販売機の設置の公 募制導入に係る基本方 針」策定 ・29施設83台の自動販 売機について一般競争 入札を実施 落札額合計 31,986千 円	・公募の拡大実施 ・21施設36台の証明写 真機・自動販売機につ いて一般競争入札を実 施 落札額合計 11,435千 円	・公募の拡大実施 ・11施設31台の自動販 売機について一般競争 入札を実施(見込)	
		・広告収入の確保	・県有施設における広告	事業の全庁的な展開		
			広告収入実績 5,821千円 県ホームページバナー 広告、県庁舎エレベー ターホール等ポスター 広告掲示等	広告収入実績 7,999千円 県ホームページバナー 広告、県庁舎エレベー ターホール等ポスター 広告掲示等	広告収入実績 9,357千円(見込) 県ホームページバナー 広告、県庁舎エレベー ターホール等ポスター 広告掲示等	
			・新規事業の検討	・新規事業を段階的に実施		<b>—</b>
			新規事業を内部検討	ポスター広告事業の拡 大実施 (パスポートセ ンター等公募、H25実 施)	・県庁舎案内板の設置 ・ネーミングライツの 導入	

番号	項目	内 容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
5	○県債の適正	・最小限の範囲内で	・最小限の県債の発行			
	な活用 の県債の発行	の県債の発行	行政改革推進債発行額 35億円(前年度比4億 円減)	行政改革推進債発行額 35億円(前年度同額)	行政改革推進債発行額 25億円(見込) (前年度比10億円減)	
			・退職手当債発行額 36億円(前年度比6億 円増)	退職手当債発行額 45億円(前年度比9億 円増)	退職手当債発行額 44億円(見込) (前年度比1億円減)	
	<ul><li>○資金調達方</li><li>法の多様化</li></ul>	・多様な資金調達方 法の検討	・多様な資金調達方法の	検討・実施		<b>—</b>
	1A 0 7 1 1 1 1 1	A	超長期債の発行 25年債 (3年据置) の 発行 30億円	超長期債の発行 30年債(5年据置)の 発行 60億円	入札による低利資金の 調達 30億円 (見込)	
6	○新たな歳入			・新たな歳入確保策の検討	    計・実施	
	確保策	の検討・実施		産業振興基金の現金保有の廃止	, , , , ,	
7	○その他の歳		・国の無利子貸付等の活	  用の検討・実施		
	入確保策	金(国の無利子貸付 等)の活用 -	国の無利子貸付の活用 地方道路整備臨時貸付 金 2億円	公共事業の減により実 施せず	公共事業の減により実 施せず	
		・各種基金の活用	<ul><li>各種基金の活用の検討</li></ul>	• 実施		<b>—</b>
			主要3基金の活用額 39億円	主要3基金の活用額 228億円	主要3基金の活用額 312億円(見込)	
			東日本大震災津波復興 基金の活用額 17億円	東日本大震災津波復興 基金の活用額 67億円	東日本大震災津波復興 基金の活用額 53億円 (見込)	
•	■徹底した歳出	L <mark>の見直し</mark>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	
1	〇予算編成手	<ul><li>予算編成手法の見</li></ul>		<ul><li>予算編成手法の見直し</li></ul>		
	法の見直し	直し		部局予算枠や一律削除	部局予算枠や一律削除	
				方式を原則廃止のう え、全事務事業を一件 ごとに精査	方式を原則廃止のう え、全事務事業を一件 ごとに精査	
	○ = ※ お内内	・公共事業の選択と				
2	外の投資的経	・公共事業の選択と 集中による重点化	・公共事業の選択と集中		HOC 火 知 マ 体 ) テートレン	
	費の見直し		H24当初予算に向けた 状況 重点化による効果的な 執行 ・普通建設事業費 746億円 (対前年比△32.9%) うち公共事業費 579億円 (対前年比△27.6%) 公共事業費以外 167億円 (対前年比△46.4%)	H25当初予算に向けた状況 重点化による効果的な 執行 ・普通建設事業費 637億円 (対前年比△14.7%) うち公共事業費 495億円 (対前年比△14.6%) 公共事業費以外 142億円 (対前年比△15.0%)	H26当初予算に向けた 状況 重点化による効果的な 執行 ・普通建設事業費 630億円 (対前年比△1.0%) うち公共事業費 478億円 (対前年比△3.4%) 公共事業費以外 153億円 (対前年比 7.3%)	
		・大規模施設整備事 業の見直し	<ul><li>・大規模施設整備事業の</li></ul>	見直し検討・実施		<b>—</b>
			事業内容の精査等によ る見直し	事業内容の精査等によ る見直し	事業内容の精査等によ る見直し	
		・コスト縮減の推進	・コスト縮減策の検討・	実施		_
			予算調整を通じて縮減	予算調整を通じて縮減	予算調整を通じて縮減	

番号	項目	内 容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
3	○補助金・負 担金の見直し	〇県単補助金の見直 I	・県単補助金の見直し検	    計・実施		<b>—</b>
	担並の兄直し	(見直しに当たって の留意事項)	H24当初予算に向けた 状況	H25当初予算に向けた状 況	H26当初予算に向けた 状況	
		・継足し補助金、各	廃止・縮減 47事業 縮減額 461百万円	廃止・縮減 36事業 縮減額 2,535百万円	廃止・縮減 37事業 縮減額 7,928百万円	
		種負担金の原則廃止 ・零細な補助金、単				
		年度の大会開催に係る補助金、団体運営				
		費などは必要性、補助効果を十分に検討				
		・終期が到来したも の等は廃止				
4		・県立病院等事業会 計等特別会計への繰	・特別会計への繰出ルー	ルの見直し検討		<b>—</b>
	し	出ルールの見直し	H24当初予算編成時に おいて精査	H26当初予算に向け、精 査	H26当初予算編成時に おいて精査	
			MOV CABLE		40 t C16 E.	
5		・情報システム関連 経費の見直し	・情報システム関連経費	の見直し検討		<b>—</b>
			起債管理システムの導 入	予算調整を通じて縮減	予算調整を通じて縮減	
		・施設管理運営経費	・施設管理運営経費の見	直しを検討・実施		
		の見直し	方向性を内部検討	予算調整を通じて縮減	予算調整を通じて縮減	
		・その他の物件費、 維持補修費の縮減		修費等の縮減を検討・実施		
			予算調整を通じて縮減	H25当初予算に向けた状 況	予算調整を通じて縮減	
				物件費等補正率の見直し		
		ひ 佳悪 の 坂 古 名 相		縮減額 24,675千円		
		<u>・公債費の将来負担</u> <u>の軽減</u>			<ul><li>・補償金免除繰上償還及 借換の実施による公債費</li></ul>	
					<u>減</u> 繰上償還及び低利資金	
					ペニ (9 への借換の実施(9 月)	
					将来負担軽減額 130百 万円	
•	■県民に対する	財政に関する情報の提信 I	<del>.</del> #	I		
1		・財政健全化法に関する指標の公表等	・指標、財務諸表の公表			<b>—</b>
	報提供	・財務書類4表の整 備・公表等	総務省改訂モデルによ り作成	総務省改訂モデルによ り作成	・健全化判断比率の報 告・公表(H25.9月)	
		J. J. J. J.	・H23. 10月公表	・H24.10月公表	・総務省改訂モデルに基づく財務諸表の作	
					成・公表 (H26.3月) (見込)	
	■政策形成支援	機能の強化				
1	〇政策評価· 事務事業評価	・いわて県民計画ア クションプラン【政	・いわて県民計画アク		アクションプラン[政策編]	の7つの政策、42
	の実施	策編】に係る政策項 目及び事務事業の評	ションプラン[政策編] の7つの政策、42政策	政策項目の政策評価を実	<b>他</b>	
		価を実施	政策評価(7つの政	政策評価 (7つの政策、	政策評価(7つの政	
			策、42の政策項目)実 施: H23.11月	42の政策項目)実施: H24.11月	策、42の政策項目)実 施: H25.11月	
			・事務事業評価を実施	112.1.1.7.4	<i>7</i> 2 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		•	事務事業評価で美地事務事業評価(768事	事務事業評価(722事	事務事業評価(725事	
			業)実施: H23.11月	業)実施: H24.11月	業)実施:H25.11月	
		・連動に向けた政策 評価システムの改善	・前年度までの課題を踏	まえたシステムの見直し I		
			・政策評価、事務事業	・公共事業評価、大規	· 政策評価、事務事業 並供 公共事業証価	
			評価公表時期の前倒し	模事業評価公表時期の前倒し	評価、公共事業評価、 大規模事業評価の評価	
			44 11 12 10 1		<u>結果を予算編成前に公</u> <u>表</u>	
			11月に公表 (22年度ま では2月に公表)	11月に公表 (23年度ま では2月に公表)	11月に公表	
				28		

番号	項目	内 容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	○協働型評価 の推進	・制度の普及・参画 促進	・県の施策の評価及び 立案に対する協働協定 の締結 締結日: H24.3.27 相手方:いわてNPO 中間支援ネットワーク 協定期間: H24.3.27~ H27.3.31	・県民協働型評価の実施 ・評価実施団体5団体 と委託契約締結(H24.5 月)・意見交換会実施 (H24.11月)・提案希望テーマの庁 内募集(H25.1月)・各団体からの評価報 告書公表(H25.1月)・反映状況報告書公表 (H25.2月)・成果報告会実施 (H25.2月)・成果報告会実施 (H25.2月)	・評価実施団体 4 団体 と委託契約締結 (H24.4~5月) ・意見交換会実施 (H25.10月) ・提案希望テーマの庁 内募集 (H26.1月) ・各団体からの評価報 告書公表 (H26.1月)	・県の施策の評価及び 立案に対する協働協定 の更新
		•	・大学研究者等への情報県内大学への周知・広	I	県内大学への周知・広	
			報活動を実施(H24.2 月)	県内大学への周知・広 報活動を実施(H25.1 月)	照内人子への周知・広 報活動を実施(H25.12 月)	
•	■公営企業改革			<u> </u>		
	県立病院等事	<u></u> 業				
1		・年度重点事業の進	・四半期毎の進捗状況の	<u> </u>		
	の新しい経営 計画(21~25 年度)の着実 な推進	行管埋	進捗状況の確認(7、10、 1月)	進捗状況の確認(7、 10、1月)	進捗状況の確認(年3 回)	
	○県立病院等 の経営計画		・状況変化に応じた実施 配置数、収支計画)の随	 計画(各病院の役割、機能、  時見直し	病床規模、職員	-
	<u>《2014</u> <u>2018》の着実</u> な推進		・医療機能の充実(釜 石放射線療法施設設備 の整備) ・被災病院の外来診療 機能確保(高田、大槌 及び山田仮設診療施設 新築、大東院内改修) ・入院機能の確保(高 田41床、千厩50床)	・医療クラークの増員 (52人増) ・大迫地域診療セン ターの空きスペースの 有効活用(特養開設 H24.4.1) ・九戸地域診療セン ターの空きスペースの 有効活用(特養開設 H24.7.17)	一般病棟における看護 補助者夜勤の導入(H 25.12.1)	
		・自己評価及び経営 委員会評価の実施と	・自己評価の実施			<b>•</b>
		次年度重点事業への反映	評価結果の公表(3月)	評価結果の公表 (3 月)	評価結果の公表	
			・経営委員会の開催 H24開催へ向けた準備	経営委員会の開催(5 回)	経営委員会の開催(4 回)	
2	○経営改善の 実施	○経営改善を進める ための経営指標及び 数値目標	【当初予算ベース】 ※実績は決算値	【当初予算ベース】 ※実績は決算値	【 <u>当初予算</u> ベース】 ※実績は決算後に記載	【収支計画ベース】 ・△25,415百万円
		· 単年度収支	・117百万円 ▲474百万円	・88百万円 1,326百万円	· <u>1,460百万円</u>	(国の地方公営企業 会計基準の見直しに より義務化された退 職給付引当金の計上 等により、278億円余 の特別損失が生じる 見込み。)
		・累積欠損金	• 19, 915百万円 20, 505百万円	· 20, 417百万円 19, 180百万円	・17,719百万円	・43,134百万円
		・経常収支比率	• 100.1% 101.0%	• 100.1% 101.3%	• 101.8%	• 102.5%
		• 医業収支比率	• 92. 9%	• 92. 8%	• 93.6%	• 93.0%
		・職員給与費対医業 収益比率	94.6%	95. 8% • 60. 7%	· <u>60.5%</u>	• 60.8%
		·材料費対医業収益 比率	61. 2%	60.3%	• <u>26. 0%</u>	· <u>26. 1%</u>
		ル <del>무</del>	25. 0%	25.0%		

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		〇病床規模の適正化 ・一般病床削減数 (対H20累計) ・病床利用率(各年度)(一般・療養)	・396床 495床(うち震災に よる休止180床) ・79.7% 80.7%	・396床 495床 (うち震災によ る休止180床) ・79.9% 76.5%	・396床 ・ <u>80.2%</u>	・センター及び基幹 病院 (内陸南部) 85% ・基幹病院 (県北・ 沿岸部) 78% ・地域病院 75% ・精神病院 78%
		〇医療提供体制の整備・医師数(正規及び常勤臨時医師)・ ・医床研修医数(1年次及び2年次)	・571人 H24. 4. 1現員数552人 ・112人 H24. 4. 1現員数103人	・587人 H25. 4. 1現員数568人 ・112人 H25. 4. 1現員数112人	・599人	· <u>586人</u> · <u>124人</u>
3	〇職員配置の 適正化	〇職員配置の適職 正化 動局及 が 本本 数 ※新い、経営 対 計 の で は の で は の で は の で は の を で り は の い の で は る を り る で り る と の い る に 、 っ に る を り る を り る と ら る を り る と る を と る を と る を と る を と る を と る を と る を と る を と の の の の の の の の の の の の の の の の の の	・H23. 4職員数4, 844人 H23. 4. 1現員数4, 723人 H23. 5. 1現員数4, 825人 H24. 4. 1現員数4, 744人 H24. 5. 1現員数4, 862人	・H24. 4職員数4, 855人 H24. 4. 1現員数4, 744人 H24. 5. 1現員数4, 862人 H25. 4. 1現員数4, 766人 H25. 5. 1現員数4, 882人	・H25. 4職員数4, 862人 H25. 4. 1現員数4, 766人 H25. 5. 1現員数4, 882人 H26. 4. 1職員数4, 963人 (計画)	・ <u>H26. 4職員数4, 963人</u>
4	〇地方公営企 業会計制度の 見直しへの対 応	基準の改正対応	・地方公営企業会計基準資本制度改正への準備	改正への対応検討及び会計 ・資本剰余金の処分に 関する条例制定(9月) ・会計基準改正への準 備	システム改修 ・新会計基準に基づく 予算計上 ・会計システム改修	・検討結果に基づき実施
5		・民間医療機関等との役割分担と連携のもと被災地における診療体制の確保	・医療再生に向けた二次 討及び実施 ・二次保健医療圏での 意見交換会(10回) ・被災地医療再生に向 けた検討	保健医療圏における考え方: ・大東病院整備方針の 策定(9月) ・大槌及び山田病院整 備方針の策定(3月)	を踏まえ、県立病院が担う 高田病院整備方針の策 定 (8月)	べき診療体制の検
6	〇災害医療提 供体制の充実	・災害時の県立病院 間の相互応援要領等 の見直し ・非常用電源等ライ フラインの強化	・災害時における人的・ 院別の支援スキームの在 H24改正に向けた準備 ・非常用発電設備等の 強化を検討 災害拠点病院非常用発 電設備整備計画策定		・改正要領等に基づき 実施 県立病院防災マニュアルの見直し 計及び整備 非常用発電設備の整備	
7	〇次期経営計 画の策定	・新しい経営計画の 策定 ・新しい経営計画の 実施			・県立病院の機能、規模、実施計画の策定 計画の策定 (12月)	・新しい経営計画に基づき進捗管理

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	電気事業及び	工業用水道事業				
1		◆中期経営計画				
	保・経済性の 確保	・ <u>第3次</u> 経営計画の 推進	・ <u>第3次</u> 経営計画(H22~	~24) の推進		
			推進委員会3回開催 経営評価委員会2回開 催	推進委員会6回開催 経営評価委員会3回開 催		
		・ <u>第4次</u> 中期経営計 画の策定		長期経営方針に基づき、その行動計画とし		
		・ <u>第4次</u> 中期経営計 画の推進		ての次期中期経営計画 を策定	・ <u>第4次中期経営計画</u>	(H25~27) の推進
				・計画期間、内容等の 検討	推進委員会5回開催	
				・計画策定と周知	経営評価委員会3回開催	
				推進委員会幹事会3回 開催 #准委員会及75公營部		
				推進委員会及び経営評 価委員会で検討		
		◆電気事業				
		<ul><li>○経済性確保に関する経営目標</li></ul>				
		・経常収支比率 (経常収入金額/経常 支出金額×100)	114.5%	113.1%	• 107%	• 103%
		文山並領へ100/	114. 5%	113.1%		
		〇収入の確保 ・適正料金の確保	・24~25年度の売電単		・26~27年度の売電単	
			価交渉		価交渉	
			24~25年度売電単価決 定		26~27年度売電単価決 定	
		○支出の適正化 ・計画的な更新、改 ・ 放送 エ東次の中	・修繕改良10か年計画の	  見直しとそれに基づく修繕	 改良工事等の実施	
		良、修繕工事等の実 施	計画の見直し	計画の見直し	計画の見直し	
			電力不足により、長期 停止を伴う工事等の延 期	大規模工事に係る検 討・審議	大規模工事に係る検討	
			<i></i>			
		◆工業用水道事業 ○経済性確保に関す				
		る経営目標 ・経常収支比率	• 105%	• 118%	• 110%	• 109%
		(経常収入金額/経常 支出金額×100)	116.0%	137. 8%		
		〇収入の確保 ・契約数量の増量	A Michael Committee			
		・天初奴里の培里	<ul><li>・企業誘致活動への参画</li><li>工業用水利用促進会議</li></ul>	「、情報収集活動 工業用水利用促進会議	工業用水利用促進会議	
			の実施(1回)	の実施 (1回)	の実施 (1回)	
			・ユーザーへの増量要請			<b>—</b>
			訪問等の実施 (5件)	訪問等の実施(5件)	増量1件 訪問等の実施(5件)	
			・新たな工場立地への対	l ·応		
			新規立地案件なし	新規立地案件なし	新規1件、撤退1件	
		〇支出の適正化 ・計画的な更新、改	・修繕改良10か年計画の	 見直しとそれに基づく修繕さ	<b></b> ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
		良、修繕工事等の実 施	計画の見直し	計画の見直し	計画の見直し	
		0 + 1 (7.2)	計画的な工事の実施	計画的な工事の実施	計画的な工事の実施	
		<ul><li>○自立経営への取組</li><li>・入畑ダム水源転用</li></ul>	・水源転用手続			
			契約書等の締結 許可申請、手続き等の	資産を譲渡 国庫補助金の返還、企		
			実施	国庫補助金の返還、企 業債の繰上償還の手続 等の実施		
			・料金改定の実施	4 - 2 J Z ME		
			H23. 4. 1改定済み			
			1	91	•	•

番号	項目	内 容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
2	○新規開発	<ul><li>○発電所の新規開発</li><li>・胆沢第三発電所の 建設</li></ul>	・胆沢第三発電所の建設	土木建築工事等の推進	・送電線、鉄管工事等	・胆沢第三発電所運転 開始(予定)
		・胆沢第四発電所の 建設	水車発電機等の工事発注  ・胆沢第四発電所の建設  事業用地の取得 水車発電機等の工事発注	放水路ゲート新設  ・胆沢第四発電所運転開始  H24.12.3運転開始	の実施 ・水車発電機等据付工 事の実施	
		・高森高原風力発電 所(仮称)の開発			・高森高原風力発電所 ・環境アセスメントの 実施 ・風力発電システムの 基本設計、風況観測の 実施	(仮称)の開発
		・ <u>北上大規模太陽光</u> 発 <u>電所(仮称)</u> の建 設			<ul><li>・北上大規模太陽光発電</li><li>・契約</li><li>・設備認定、系統連系</li></ul>	<u>■ 1 (仮称)</u> の建設
		・再生可能エネルギー発電の調査・検	・再生可能エネルギーを	ー 利用した新規開発の調査・精	· ) ) )	<b>—</b>
		<b>計</b>	水力地点可能性調査の実施流量調査の実施	【水力】 築川地点可能性調査の 実施 流量調査の実施 【風力】 高森高原地点における 環境影響評価法に基づ く方法書作成業務の施 行 【太陽光】 大規模太陽光発電所の 立地及び採算性の調査	【水力】 ・簗川地点基本設計の 実施 ・流量調査の実施	
3	〇地域貢献	〇地域貢献 ・クリーンエネル	E om toka tom A			1000
		ギーの導入促進・植樹活動の支援	・「環境保全・クリーン ・市町村等支援9件 13,510千円 ・一般会計繰出3件 5,472千円	エネルギー導入促進積立金 ・市町村等支援9件 15,616千円 ・一般会計繰出8件 22,272千円	・市町村等支援5件 10,185千円(見込) ・一般会計繰出6件 20,263千円(見込)	推進
4	○組織力の向	・技術継承・職員の	・専門研修の推進			
	上	資質向上	職場內研修83回 職場外研修34講座94人 受講	職場內研修88回 職場外研修53講座155人 受講	職場内研修 9 回(見 込) 職場外研修54講座166 人受講(見込)	
		・新規開発等に対応 した組織体制の見直 し	・H23. 4. 1職員数128人 (電気事業:116人、 工業用水道事業:12 人) ※H23. 10. 1現在職員数 125人(電気事業:欠 員3人) H24. 4. 1職員数125人 (電気事業:113人(欠 員3人)、工業用水道 事業12人)	・組織体制の見直し H25.4.1職員数127人 (電気事業:115人(欠 員2人)、工業用水道事 業12人) ※H25.10.1職員数128人 (電気事業:116人(欠 員1人)、工業用水道 事業12人)	H26. 4. 1職員数128人 (見込) (電気事業:116人、 工業用水道事業12人)	

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
_	l ■ <mark>県出資等法人</mark> i	<u></u> 改革				
1	〇県出資等法 人の在り方の		・法人の整理合理化等の	検討・実施		
	見直し		運営評価制度を活用 し、将来を見据えたあ るべき姿について検証	運営評価制度を活用 し、将来を見据えたあ るべき姿について検証	運営評価制度を活用 し、将来を見据えたあ るべき姿について検証	
		・復興に向けた法人と県の施策の連携強	・復興に向けた法人と県	の施策の連携強化の検討・	実施	
		化	県等からの事業委託 (用地取得、被災者等 生活困窮者の支援、被 災地介護予防支援等) による連携強化	県等からの事業委託 (用地取得、被災者等 生活困窮者の支援、被 災地介護予防支援等) による連携強化	県等からの事業委託 (用地取得、被災者等 生活困窮者の支援、被 災地介護予防支援等) による連携強化	
		・運営評価制度に基	・運営評価制度の実施			
		づく法人の継続的な 改革・改善の推進	運営評価の実施:43団 体(うち簡易評価18団 体)	運営評価の実施:43団 体(うち簡易評価18団 体)	運営評価の実施:43団 体(うち簡易評価18団 体)	
		・新公益法人制度施	・円滑な移行に向けた指	  導・助言		
		行に伴う円滑な移行 の促進	新公益法人移行実績 6法人	新公益法人移行実績 10法人	新公益法人移行実績 8法人 自主解散 1法人 (見込)	
2	○県関与の適	・県の財政的関与の	・県の財政的関与の削減	の検討・実施		
	正化	削減	損失補償金額950百万 円減少	損失補償金額557百万円減少	損失補償金額293百万 円減少(対前年比)	
		・県の人的関与の適で化	・県の人的関与の適正化	の検討・実施		
			H20対比、86名の県職 員派遣減	H20対比、91名の県職 員派遣減	H20対比、90名の県職 員派遣減	
3		・法人の経営状況等に関する積極的な情	・情報提供の実施			-
		情報公開の 推 ・法人自身による積極的かつ分かりやすい情報公開の促進	県の財政的関与状況などの概要をホームページ(平成23年度県出資等法人運営評価結果) に掲載	県の財政的関与状況などの概要をホームページ(平成24年度県出資等法人運営評価結果) に掲載	県の財政的関与状況などの概要をホームページ(平成25年度県出資等法人運営評価結果) に掲載	
			・積極的かつ分かりやす	い情報公開の促進		<b>—</b>
			運営レポート等の公表	運営レポート等の公表	運営レポート等の公表	
	■地方独立行政	法人改革				
	公立大学法人	岩手県立大学				
1	効率化、財務	・運営費交付金を充 当して行う事業を効 率的に推進 (毎年、 前年度交付金に対し て0.7%の削減率を乗 じる)	・交付ルールの見直 しを実施 ・交付金額: 3,896,534千円 (基準 額) (前年度比△297,798 千円、△7.10%)	・交付金額:3,869,258 千円(前年度比 △27,276千円、 △0.70%)	・交付金額: 3,842,173千円(前年 度比△27,085千円、 △0.70%)	・交付金額: 3,815,277千円(前年 度比△26,896千円、 △0.70%)
		・経営努力による運 営費の縮減	交付ルールの見直しを 実施(H28年度まで前 年度比△0.7%削減) H23交付額:3,896,534 千円	H23年度に見直したルール及び基準額に基づき交付 H24交付額:3,869,258 千円	H23年度に見直した ルール及び基準額に基 づき交付 H25交付額:3,842,173 千円	

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
2	〇中期目標達	・評価委員会による	・事業年度計画の承認及	7. 宇碁亚価		
	成に向けた取組み評価・支援	はに向けた取 自み評価・支 器果の業務運営への 反映	・H22事業年度実績評価を実施(おおむね計画どおり進捗)	・H23事業年度実績評価 を実施(おおむね計画 どおり進捗)	・H24事業年度実績評価を実施(おおむね計画どおり進捗)	
			・第1期中期目標の実 績評価 ・第1期中期目標期間 (H18~H22)の実績評価 を実施(目標をおおむ ね達成)			・第2期中期目標の暫 定評価 <u>に向けた検討</u>
		・外部機関(認証評 価機関:大学基準協 会)による評価	・「認証評価助言事項 に対する改善報告書」 の提出 「認証評価助言事項に 対する改善報告書」の 提出			
	地方独立行政	」 <mark>法人岩手県工業技術セ</mark>	ンター	<u> </u>	<u> </u>	
1	効率化、財務	・運営費交付金を充 ・運営費交付金を充 ・事業を充効 ・事的に推進(人件費 を除く運営費交付金 を24年度から4カ年間 で5.4%削減)	・交付ルールの見直し を実施 ・交付金額:265,932千 円 (基準額)	・交付金額: 262, 342千円(前年度比△3, 590千円、△1. 35%)	・交付金額:258,752千円(前年度比△3,590千円、△1.37%)	・交付金額:255,162 千円(前年度比 △3,590千円、
		○企業支援の強化	交付金の基準額を 280,411千円(H18)から 265,932千円(H23)に引 き下げる見直しを実施	H23年度に見直したルー ル及び基準額に基づき 交付 H24交付額: 262,342千 円	H23年度に見直した ルール及び基準額に基 づき交付 H25交付額:258,752千 円	
		(顧客満足度の確 保)	·企業満足度80%以上、	相談解決割合70%以上		
		• 技術相談	満足度97% (H22:95%) 解決割合72% (H22:65%)	満足度92% 解決割合76%	※年度末に調査予定	
		・共同研究	・企業満足度90%以上			
			満足度90% (H22:92%)	満足度95%	※年度末に調査予定	
		・講習会、研修会等	・受講者満足度80%以上			<b>—</b>
			満足度96%(H22:90%)	満足度89%	※年度末に調査予定	
2	○良質なサー	・研究員の人材育	・研究員の人材育成 施	設設備の適切な管理・活用		
	ビスの提供	成、施設設備の適切 な管理・活用及び計 画的な整備	・MOT (技術経営) 専 門研修の実施 (4 回)、外部専門研修へ の派遣 (7人) ・国の交付金を活用し	MOT (技術経営) 専門研修の実施(1回)、 MOT(技術経営) 研修成果定着に向けた事業計画報告会の開催(1回)、外部専門研修へ	・中小企業大学校研修 への派遣(12人)、外 部専門研修等への派遣 (26人) ・国の補助金を活用し	
			た備品整備を実施(整 備額128,082千円)	の派遣(30人)	た備品整備を実施(整 備額30,429千円)	
3		・評価委員会による 年度業績評価・評価	・評価委員会による年度	」 業績評価・評価結果を業務	- 運営に反映	
		年度素頼評価・評価 結果の業務運営への 反映	・H22年度の業績評価 を実施(おおむね計画 どおり進捗) ・第1期中期目標期間 (H18~H22)の業績評価 を実施(目標をおおむ ね達成)	H23年度の業績評価を実施(おおむね計画どお り進捗)	H24年度の業績評価を 実施(おおむね計画ど おり進捗)	

番号	項目	内 容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
(2)	実行力と効率	生を兼ね備えた体制のst	 整備				
1		・全国の都道府県等 に対する職員派遣の 要請【再掲】	ウハウの提供など応援派	して、大規模復旧・復興事 遺による成果を示しながら 員の採用などにより人的資 他県等からの応援職員 数 H24年度:156人 H25.4月:160人	、職員派遣の要請を行うと		
		・退職した職員の再 雇用【再掲】	・震災により一定程度の員の積極的な任用	I 期間に集中する業務への対	I 芯として、フルタイムを基	▲ 本とする再任用職	
			再任用職員数 H24.4月:61人、うち フルタイム36人(うち 新規任用29人)	再任用職員数 H25.4月:69人、うちフ ルタイム44人(うち新 規任用13人)	再任用職員数 (見込) H26.4月:77人、うち フルタイム60人 (うち 新規任用23人)		
		・任期付職員の採用 【再掲】	・一時的な業務増への対応のため、一般事	・他県からの派遣職員による応援があってもなお不足する職種につい て追加採用を検討・実施			
			務・総合 付職員。 施 任期付職 日24.4月 定:88人	任期付職員任用数 H24.4月時点任用決 定:88人、職種内訳: 事務48人・総合土木40	任期付職員任用数 H25任用 (繰上げ採用を含む。) 171人 【内訳】・一般的任期付 (県配置) 83人 (事務33人、総合土木50人)・一般的任期付 (市町村派遣) 63人 (事務32人、総合土木27人、総合土木27人、総会土木27人、総会土木27人、集4人)・県務9人、戦6合土木26人、電気・機械4人)	任期付職員任用数(見込) H26任用(繰上げ採用を含む。)85人 【内訳 ・一般的任期付(県配置)32人(事務26人、総合土木6人) ・一般的任期付(市町村派遣)53人(事務32 人、総合土木21人)	
		・ 生理定務掲 ・ 興た大要・ 生理定務掲 ・ 乗を(大規す) ・ 乗を(大規す) ・ 乗を(大規す) ・ 乗を(大規す) ・ 乗を(大規す) ・ 乗を(大規す) ・ 乗に大要・ (復を横置が、 (名を) ・ では、 (本規す) ・ では、 (本的は、 (本のは、 (本のは	・スクラップアンドビルドの上、現定数の維持を基本		を基本とし、新規行政需要 な(定数の約2% 74人を所 職員数【復興別枠以		
			H23. 4月: 3,949人 職員数【復興別枠以外】 H24. 4月: 3,936人	報頁数【後典別件以外】 H25.4月:3,921人	概員数【後典が行為 外】 H26.4月:3,972人(見 込)		
			・対象となる事務、必要 応	数、期間を検討の上、任期		・第1期復興計画(基盤復興期間)の実績を	
			職員数【復興別枠分】 H24.4月:215人	職員数【復興別枠分】 H25.4月:366人	職員数【復興別枠分】 H26.4月:500人(見 込)	踏まえた見直し	
				   給与適正化等の対応を検討 			
			給与改定(H23. 12. 1施 行) 財政効果: ▲560百万円 管理職手当等の減額 (H24. 4. 1施行) 財政効果: ▲130百万円	給与改定 (H24. 12. 1施 行) 財政効果: ▲470百万円 管理職手当等の減額 (H25. 4. 1施行) 財政効果: ▲130百万円	給与減額 (H25. 7. 1~ H26. 3. 31) 財政効果: ▲49. 9億円		

番号	項目	内 容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
2		・事務事業評価等に 基づく廃止、休止及 び縮減	・試験研究機関における研究課題の見直し ・資料収集、内部調査 の実施	・公益法人における職員派遣の見直し 県立大学▲2、視聴覚障がい者支援センター ▲1、いきいき岩手支援財団▲1	療育センター▲1	
		・民間への外部委 託・協働化	・用地取得に係る事務 委託について検討・調 整 【用地交渉業務】 ・関係団体と仕様等を 協議 ・委託積算基準を作成	・実施、拡充 【用地交渉業務】 ・実施に向けた制度を 制定(仕様書等を整 備)	【用地交渉業務】 ・補償コンサルタント への委託:3を 【権利調整支援業務】 ・遺産分割協議等の権 利調整を県弁護士会に 委託	
		・審議会の設置・運 営に関する指針に基 づく見直し(整理統 合等)		・審議会総点検の実施 審議会等の総点検を実施 【点検結果】 審議会等総数170機関 年度内廃止 5機関	・点検結果のフォロー調 点検結果のフォロー調 査実施 【点検結果】 審議会等総数167機関 年度内廃止1機関	引在

## 基本方針3 多様な主体による公共サービスの提供

## 1 取組の方向性

地域社会を構成する多様な主体(県民、NPO等、企業、団体等)が協働する取組は、 県内でも徐々に定着してきました。また、大震災津波の発災後には、被災地をはじめ県内 各地で多様な主体による自発的な救援・復旧・復興活動等が活発に行われており、こうし た多様な主体がそれぞれの力を発揮して公共サービスを担うことにより、多種多様な地域 のニーズに対応することが可能となり、行政サービスを含む公共サービス全体の質を向上 させることが期待できます。そのため、<u>今後も</u>このような 取組 を拡大し、定着させるこ とが必要です。

さらに、復興計画においては、「国民や国際社会の積極的な支援と参画を通じた『開かれた復興 \*\*13』を促す」こととしており、県内のみならず国内外の主体との協働も求められます。

多様な主体によ<u>る連携・協働の</u>取組を、「開かれた復興」の考え方を踏まえながら推進していくため、<u>活動の担い手となる</u> N P O 等の自立的活動を促進する取組や、人・仕組みづくりを進めます。

## 2 推進方策

## 多様な主体により公共サービスを担う取組と人・仕組みづくり

<u>多様な主体の連携・協働による</u>取組を支援する仕組みを構築するとともに、大きな役割を担うことが期待されるNPO等の持続的な活動を支援します。

また、県内外の多様な主体と連携・協働して創造的な復興を進める仕組みを構築し、 「開かれた復興」を推進します。

こうした取組に積極的に参画し、多様な主体との協働をコーディネートする職員を育成するなど、これらの取組を支える人・仕組みづくりを進めます。

## ■多様な主体の連携・協働の推進

- NPO法人等の民間非営利組織が行政や企業等と連携し、多様な主体と協働して被災 地や被災者の支援のために行う取組に対する助成や、活動の担い手となるNPO等の基 礎的能力を強化するための支援事業を実施します。
- NPO活動交流センターを拠点として、市民活動や協働の取組を支援します。
- 認定NPO法人制度の普及啓発に努めます。

#### ■開かれた復興の推進

○ 復興に関する企業等からの提案などに関する情報を一元的に管理、共有し、関係機関 等とのマッチングや事業の具体化を進めます。 ○ 各種復興事業や被災地での医療、福祉、教育など、様々な課題の解決に向けて、企業、 NPO等、高等教育機関から技術的な助言や専門的人材の派遣を受けるなど、連携・協 働して対応していく取組を推進します。

## ■ <u>多様な主体の連携・協働</u>、「開かれた復興」の取組を支える人・仕組みづくり

- 職員研修を見直し、市町村との合同研修の導入や、合意形成・政策形成能力を養成する研修の充実強化を図り、多様な主体との協働をコーディネートする職員を育成します (再掲)。
- 指定管理者制度 \*\*14導入施設のモニタリングによる効果の検証や、施設の在り方について検討を行い、質の高いサービスの提供や、効率的で効果的な施設運営を推進します。

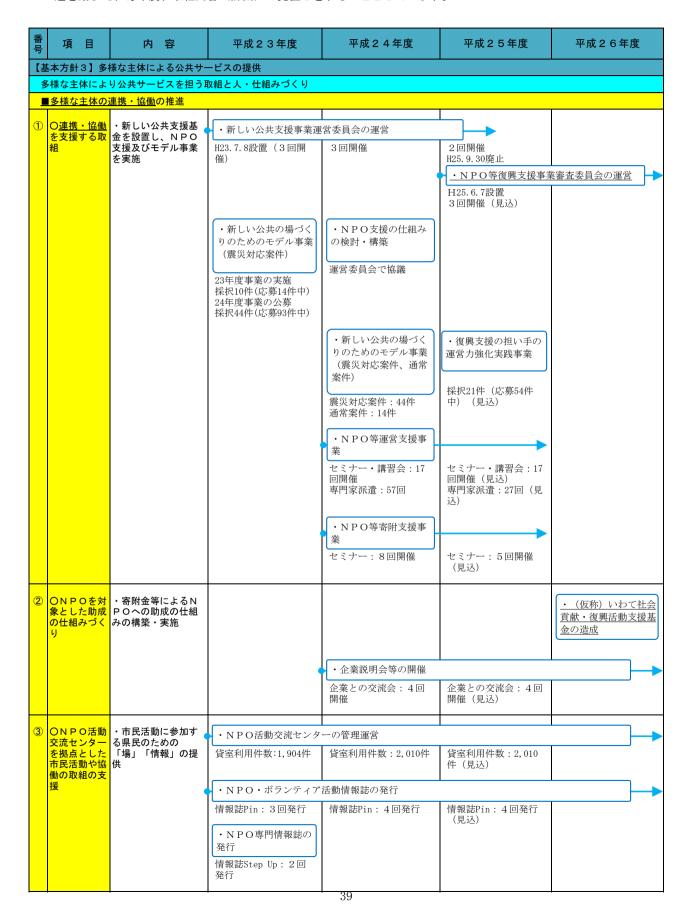
<sup>※13</sup> 開かれた復興 共生の理念のもと、国民や国際社会の積極的な支援と参加を得て進める復興のこと。

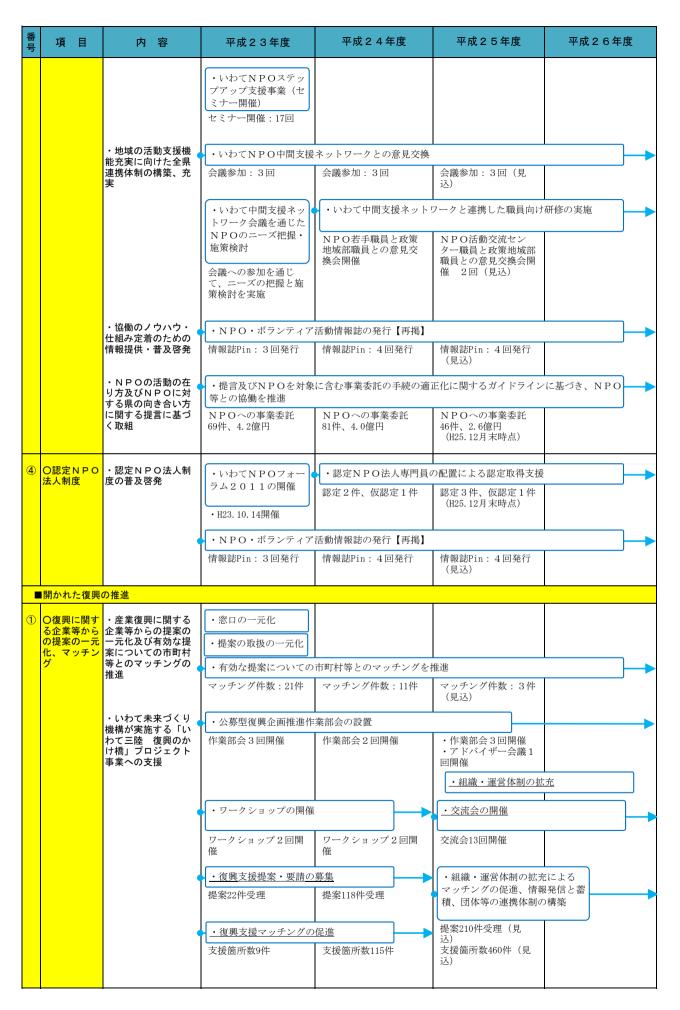
**<sup>※14</sup> 指定管理者制度** 公の施設の管理について、従来の管理団体が地方公共団体の出資法人等に限られていた管理委託制度に 代わり、議会の議決を経て指定される「指定管理者」が管理を代行する制度。

#### 3 具体的な推進方策と取組実績(工程表)

#### 【工程表の記載内容】

①四角囲みの中に取組内容(計画)を、その下に<u>23~24年度の実績及び25年度の実績見込</u>を記入しています。 ②取組内容を複数年にわたり継続する場合は、矢印で取組期間を示していますが、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、毎年度、取組内容(計画)の見直しをすることとしています。





番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
		・県民、企業、団体等との協働を基本とした。先権の別を基本とした。大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・新たな国体開催方針 の策定 H24.1.30第5回国体準 備委員会総会で策定	・準備組織の拡充 募金・企業協賛推進委員会の設置(3回開催) ・開催内定 H24.7.11正式内定 ・県民の積極的参加の促送 ・県民の積極的参加の促送 ・民間からの職員派遣 ・募金の実施 ・IBCが国体開催を 支援する番組を制作 (H25.1.3放映)	・実行組織の設置 H25.8.1実行組織へ移行 ・開催決定 H25.7.24正式決定 H26.1.15 〃 (冬季)  世 ・民間からの職員派遣・募金の実施・企業協賛の実施・企業協賛の実施・大会を盛り上げるためのガイドブック作成(県民運動)		
2	人材受け入	・他県や民間企業 等、外部からの人材 の積極的な受入れ	・企業等職員受入要領に H23年度中: 3人 H24.4月: 3人 ・専門的任期付職員と	基づく民間企業等からの職 H24年度中: 4人 H25.4月:1人 ・検討結果に基づき、職員	員の受入れの実施 H25年度中: 1人 H26.4月:1人 (見込)		
	4				弁護士の募集、特命課 長1人の採用 (H25.1 月) NPOと連携した医師 1人の配置 (H25.4月)		
			した職員の再雇用、任期 他県等からの応援職員 数 H23年度:131人 H24.4月:136人	<ul> <li>派遣による成果を示しなが</li> <li>3付職員の採用などにより人</li> <li>他県等からの応援職員数</li> <li>H24年度:156人</li> <li>H25.4月:160人</li> <li>いて、他都道府県(自治体)</li> <li>他県等からの応援職員数(専門職員)</li> </ul>	的資源を確保【再掲】 他県等からの応援職員 数 H25年度:163人 H26.4月:145人 (H26.1.28時点の応諾 数)		
		・企業やNPO、高等教育機関等との連携、協働の推進	・児童生徒等の心のサポ (岩手大学、県立大学、 県内3大学による支援 ・訪問回数:延べ116 回 (5幼稚園及び6高等 学校)	H24年度:10人 H25.4月:8人 パート(沿岸地区高等学校、 盛岡大学)による支援 県内3大学による支援 ・訪問回数:延べ152回 (6幼稚園及び6高等 学校)	H25年度: 8人 沿岸地区幼稚園) について 県内3大学による支援 ・訪問回数: 延べ208 回(見込) (3幼稚園及び6高等 学校)	、県内大学チーム	
			・NPO等と連携し被災 被災地における学習支 援等 ・実施箇所数:3箇所 (陸前高田市)	地における児童生徒の学習 被災地における学習支援等 ・実施箇所数:19箇所 (大船渡市、陸前高田 市、釜石市、大槌町、 宮古市、山田町、田野 畑村)	支援及び居場所づくりを実 被災地における学習支援等 ・実施箇所数:20箇所 (陸前高田市、大船渡市、住田町、釜石市、 大槌町、宮古市、山田町、田野畑村)	施	
			・NPO、NGO等と連連携復興ミーティングの開催:30回	11	災者支援を実施 連携復興ミーティング の開催:22回(見込) 派遣により、被災地の地域 復興まちづくり活動を支援 派遣実績:1件(H26. 2.1時点)		

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
				・地域に居住して被災地の を派遣 H24年度:15人配置	の復興支援活動を行う「い H25年度:32人配置 (17人増員)	わて復興応援隊」
•	<u> </u>	 <u> 車携・協働</u> 、「開かれ <i>†</i>	l <mark>た復興」の取組を支える人</mark>	l ・仕組みづくり		
1	○職員研修の 見直 し	・職員育成ビジョン の見直し【再掲】	・職員アンケート結果 等を踏まえ、次期職員 育成ビジョンの方向性 を検討 人材育成協議会を開催 し(2回)、方向性を 協議	・次期職員育成ビジョ ン策定 H25.3月策定	・次期職員育成ビジョン 人材育成協議会、同幹 事会を開催 (4回) し、職員のスキル継 承・習得の検討、H26 年度研修内容の見直し 等を実施	の取組の検証
		・主体的に行動でき る職員の育成【再 掲】	・震災時における役割 (考え方・行動)について、階層別研修で実施 各階層別研修において 実施	・若手職員研修の研修内 採用3年目及び中堅職 員研修に岩手県職員憲 章の具体的な実践を考 える科目を導入	容構成を修正して実施 ・採用3年目職員研修に問題解決手法のカリキュラムを導入・H26年度研修内容の見直し(若手職員の実務基礎力の向上)	
			・人材育成協議会において、具体の取組を検討 人材育成協議会を開催し(2回)、協議・検討	・実施可能な取組から段階 人材育成協議会にワー キンググループを設置 し、職員育成ビジョン 策定に係る検討を実施	皆的に着手 職員に必要な実務スキ ルの整理と、H26年度 研修内容見直しへの反 映	
		・中間職員層のマネ ジメント力強化【再 掲】	・職員アンケート結果 等を踏まえ、中間職員 層のマネジメント力強 化策を検討 対応策を内部検討	・人材育成協議会において対応方針を協議 プレイング・マネージャー研修で県が示す グループ総括の役割を 説明	・協議結果を踏まえて取 ・プレイング・マネー ジャー研修の継続実施 ・H26年度プレイン グ・マネージャー研修 の見直し(マネジメン ト力養成カリキュラム の充実)	組実施
		・直し【再掲】  ・市町村舎の見では、	・職員アンケート結果 等を踏まえ、研修内容 を見直し H24年度能力開発研修 基本計画に反映	・見直し後の内容によりで ・H24年度能力開発研修 基本計画に基づき研修 実施 ・H25年度能力開発研修 に若手職員の政策形 成、合意形成力向上の 科目を導入検討	・採用3年目職員研修 に問題解決手法のカリキュラムを導入 ・H26年度研修内容の 見直し(若手職員の実 務基礎力の向上)	
			・能力開発研修と各部 局等が行う専門研修の 位置付けと役割分担の 方向性を検討 方向性を内部検討	・次期職員育成ビジョン見直しの中で検討整	・次期職員育成ビジョン 施 職員のスキル継承・習 得に係る役割分担につ いて整理	に基づき研修実
			・職員アンケート結果 等を踏まえ、実施方法 等を検討 地域経営推進研修(市 町村合同研修)のH24 年度実施を検討	・市町村等の意向を踏まえながら試行的に実施 研修内容:協働、ファシリテーションスキルの習得(H24.11月実施)実施回数:3回受講者:64名(市町村27名、県37名)	・試行結果を踏まえて実 研修内容:問題発見 力、発想力、協働 (H25.6~10月実施) 実施回数:3回 受講者:74名(市町村 32名、県42名)	施

番号	項目	内 容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		・各部局が開催する 部局研修の情報共有 と相互受入れ【再 掲】		・段階的な情報共有と 相互受入れを試行 職員育成ビジョンに具 体的な取組を設定	・試行結果を踏まえて実 データベースを作成 し、全庁的な情報共有	<b>▶</b>
2	■指定管理者 制度導入施設 の検証や公の 施設の在り方 検討等	よる公の施設の管理	・次期指定管理者の指定 次期指定管理者を指定 (33施設)	次期指定管理者を指定 (5 施設)	次期指定管理者を指定 (7施設)	<b>—</b>
			・モニタリング(評価) 各施設所管室課において、前年度の管理運営に関するモニタリングの実施及び改善状況等の確認、評価結果をホームページで公表(実施数:全47施設)	による効果の検証 各施設所管室課において、前年度の管理運営に関するモニタリングの実施及び改善状況等の確認、評価結果をホームページで公表(実施数:全43施設、H24.10.16公表)	各施設所管室課において、前年度の管理運営に関するモニタリングの実施及び改善状況等の確認、評価結果をがよったページで公表(実施数:全42施設、H25.11.25公表)	
			・被災した全壊施設の対 ・全壊施設に係る指定管理の中止(6件)及び再建の見通しの確認・陸前高田大ートキャンプ場を仮設性で書かりませた活用、医中で表して活用、対学校の仮校舎として使用	応、被災者支援のための活) ・全壊施設に係る指定管理の中止継続(6施設)及び再建状況の確認 (H25~29供用開始)・陸前高田オートキャンプ場を仮設住宅敷地として活用、陸中青少年の家を船越小学校の仮校舎として使用	田検討・対応 ・全壊施設に係る指定管理の中止継続(6施設)及び再建状況の確認 (H25~29供用開始)・陸前高田オートキャンプ場を仮設住宅敷地として活用、陸中学校の仮校舎として使用	
			・次期指定管理者の選定 次期指定管理候補者の 選定に際して、制度の 導入効果、施設の在り 方等を検討	に際しての制度の在り方、対 次期指定管理候補者の 選定に際して、制度の 導入効果、施設の在り 方等を検討(いわて県 民情報交流センターに おける図書前少年の家の 仮校舎使用後を見越し た指定管理者の指定)	施設の必要性等について検 次期指定管理者候補者 の選定に関して、制度 の導入効果、施設の在 り方等を検討	討
			・公の施設に係る指定 管理者制度導入のガイ ドラインの見直し(暴 力団排除条例関係) 改定ガイドラインの策 定(H23.11.4施行)	・必要に応じて見直しを 危機管理対応に関する ガイドラインの改定 (H24.9.27施行)	検討・実施 対イドラインの見直し	

## 基本方針4 活力に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立

## 1 取組の方向性

活力に満ちたいわてを実現していくため、住民に身近な行政を地方が自主的かつ総合的に広く担うようにする地方分権改革を一層推進します。

また、大震災津波の発生を受けて、個々の市町村では解決できない課題が生じてきており、こうした課題を解決するため、県と市町村が連携して取り組んでいきます。

さらに、今回の大震災津波への対応では、内陸市町村や全国の地方公共団体による大規模な自治体間の支援・連携が展開され、連携によって自治の力を高めていくという新しい地方自治の姿が示されたところであり、今後とも、復興に向けた自治体間の連携を推進するためのサポートや、被災市町村の行政機能の回復に向けた支援等を進めます。

## 2 推進方策

## (1) 地方分権改革の推進

地方の諸課題に自らの判断と責任で取り組み、活力ある地域社会を実現するため、県と 市町村とが連携し、地方が一体となって住民に身近な行政を自主的・総合的に担うように する地方分権改革を推進します。

#### ■地方分権改革の推進

- 市町村と連携し、義務付け・枠付けの見直しによる、地域の実態を踏まえた条例の制 定や、市町村への権限移譲などを推進します。
- 全国知事会等と連携し、国と地方の協議の場等を活用して、地方から、分権改革の一層の推進に向けた働きかけや、地方に影響を及ぼす国の政策の実施等に対する提言を行うなど、都道府県<u>が</u>一体となった取組を推進します。

#### ■広域連携の推進

○ 北海道・北東北3県や東北全体での連携により、地域に共通する課題への取組を推進するとともに、全国知事会等も通じ、地方が主体的に行う広域連携を一層推進します。

## (2) 市町村との連携・協力体制の構築

県や市町村が抱える重要課題について、県と市町村が一層の連携を図りながら取り組むとともに、広域振興局と市町村が一体となって地域振興や震災復興を進めます。

## ■市町村との連携、協力体制の構築

○ 県政の重要課題に関する知事と市町村長との意見交換会の開催をはじめ、県幹部職員

と副市町村長による県市町村連携推進会議を開催するなど、市町村との間で認識を共有 し、連携を進めます。

- 市町村行財政コンサルティングを実施し、市町村との対話を通じて、市町村が抱える 行財政の課題解決に向けた方向性を共有し、必要な助言・支援を行います。
- 広域振興局長のリーダーシップの下、市町村や県民との連携のもと、現場主義に立脚 した完結性の高い広域行政を推進します。

## (3) 被災市町村の行政機能回復に向けた支援等

被災した市町村が早急に十分な行政サービスを提供することが可能となるよう、人的 支援や技術的助言を実施するとともに、復興対策について全国知事会等を通じた取組を 推進します。

## ■被災市町村の行政機能回復に向けた支援等

- 本県職員の派遣による人的支援のほか、県市長会、県町村会、総務省等関係機関の協力を得ながら、県内外の市町村及び他県からの職員派遣に係る調整を実施します。
- 被災市町村が復興計画の策定や復興事業の実施を行う際に、技術的な助言を実施します。
- 大震災津波からの復興に向け、既存の枠組みを越える復興対策等について、全国知事 会等を通じた国への要請等、都道府県一体となった取組を推進します。
- 本庁舎に壊滅的な被害を受けた市町村等に対して、必要な仮庁舎の建設や、住民基本 台帳システム等被災者の支援に関する情報システムの復旧のための補助を実施し、行政 機能の応急の復旧を図ります。

## 3 具体的な推進方策と取組実績(工程表)

## 【工程表の記載内容】

①四角囲みの中に取組内容(計画)を、その下に<u>23~24年度の実績及び25年度の実績見込</u>を記入しています。 ②取組内容を複数年にわたり継続する場合は、矢印で取組期間を示していますが、推進期間中の環境の変化や課 題を踏まえ、毎年度、取組内容(計画)の見直しをすることとしています。

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		 カに満ちたいわてを実 <sup>ฐ</sup>	 見する分権型行政システム(	 の確立		
	方分権改革			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	地方分権改 の推進	・義務付け、枠付け の見直しによる、地 方の実態を踏まえた	・条例制定・改正 第1次及び第2次一括	第1次及び第2次一括	第3次一括法に関連す	
		条例制定等・市町村への権限移	法に関連する4条例を 改正	法に関連する30条例を 制定・改正	る15条例を制定・改正 (見込)	
		譲	・協議・合意の上、実施 【H24当初】97項目延 べ155事務を移譲(合 計:1,464項目、11,427 事務)	【H25当初】67項目延べ 67事務を移譲(合計: 1,487項目、11,657事 務)	【H26当初】12項目延 べ43事務を移譲(合 計:1,432項目、 10,663事務)	
		・全国知事会等と連 携した要請等	・全国知事会において	北地方知事会等を通じた要	・全国知事会において	
			「義務付け・枠付けの 更なる見直し」を要望 (H23.11.29) ・北海道東北地方知事 会において「地方の財 源確保(税財源の充実 強化、地域自主戦略交 付金制度、国と地方の 協議の場他)」を提言 (H23.8.25)	地域主権改革の推進」等を要望 (H24.5.7、9.5、 10.18、11.14) ・北海道東北地方知事 会において「地方の財源確保(税財源の充実強化、地域自主戦略交付金他)」を提言 (H24.8.22、11.16)	「地方分権改革の推進 について」等を要望 (H25.7.9) ・北海道東北地方知事 会において「地方の財 源確保(税財源の充実 強化、地方公務員給与 の在り方他)」を提言 (H25.7.23)	
			・ハローワークの地方 移管に向けた提案	・国と県との就業支援事業等の一体的実施	・一体的実施を踏まえた成果・課題の検証	・地方移管に向けた協議
			・内閣府・厚生労働省 に対して国と県との就 業支援事業等の一体的 実施を提案 (H24.1.10) ・厚生労働省が提案受 諾 (H24.3.2)	・H24.4月から一体的実施開始(県及び岩手労働局による事業が集積する県央部の施設のほか、県南部の施設の計2カ所を総合就業支援拠点として事業展開)	・一体的実施による求職者ニーズに対応した支援の実施・ハローワーク求人情報のオンライン提供について、国において現在検討中	
	広域連携の	・広域連携の推進	・北海道・北東北3県知	 事サミットの開催		
推	進		第15回サミット開催 (H23.11.18、北海 道、大規模災害に備え た広域連携について合 意)	第16回サミット開催 (H24.8.29、青森県、 地域コミュニティの活 性化について合意)	第17回サミット開催 (H25.9.3、岩手県、 食のブランドカ向上に よる地域振興と復興の 加速化について合意)	
			<ul><li>北海道東北地方知事会</li></ul>			
			北海道東北地方知事会 議開催(H23.4.11・ 11.7、新潟県、東日本 大震災からの復旧復興 について協議・アピー ル)	北海道東北地方知事会 議開催 (H24.11.9、福 島県、東日本大震災からの復興について協 議。決議文及び提言を 採択)	北海道東北地方知事会 議開催(H25.11.19、 秋田県、「東日本大震 災からの復興、災害に 強い国づくりに向け て」について協議。決 議文及び提言を採択)	
		•	・広域連携等に関する検	討会議の開催		<b> </b>
			第2回検討会議開催 (H24.2.6、宮城県、 広域連携の方向性を協 議)	第3回検討会議開催 (H24.5.31、宮城県、 広域的な防災体制の構築、地域全体の復興に 資する連携等について 協議)	・北海道・東北未来戦略会議による官民連携の検討・東北六県企画担当部長会議(H25.5.17宮城県、H26.1.17山形県)による意見交換の実施	
					. 5. 5. 5. 5. 5. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7.	

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(2)	市町村との連	携・協力体制の構築				
1	連携、協力体	・知事と市町村長と の意見交換会		る知事と市町村長との意見	•	
	制の構築		県と市町村との意見交換会開催(H24.1.12、知事、県関係部局長等及び市町村長)	県と市町村との意見交換会開催(H25.1.17、 知事、県関係部局長等 及び市町村長)	県と市町村との意見交 換会開催(H26.1.20: 知事、県関係部局等及 び市町村長)	
		・県市町村連携推進	・県幹部職員と副市町村	  長による県市町村連携推進	L 会議の実施	
		会議	県市町村連携推進会議開催(H23.11.18、県関係部局長等及び副市町村長)	県市町村連携推進会議開催 ・第1回 (H24.7.25、 県関係部局長等及び副市町村長) ・第2回 (H24.11.1、 「いわて行政セミナー」として開催)	県市町村連携推進会議開催・第1回(H25.7.16、 県関係部局長等及び副市町村長)・第2回 (H25.11.22、県関係部局長等及び副市町村長)	
		・市町村行財政コン サルティング	・市町村行財政コンサル	ティングの実施		<b>—</b>
		3767423	総合診断2市、特殊財 政事情(沿岸被災市町 村)12市町村のコンサ ルティング実施	総合診断3市村、沿岸 被災12市町村(2 回)、その他18市町村 のコンサルティング実 施	総合診断2市町、沿岸 被災12市町村(2 回)、その他19市町村 のコンサルティング実 施	
		・広域振興局と市町 村との連携	・地域経営推進費、広域	上 振興事業の実施による連携		
			· 地域経営推進費 県事業 275,648千円 (176事業) 市町村事業 211,656千円 (85事業) · 広域振興事業 196,109千円 (25事業)	・地域経営推進費 県事業 243,136千円 (179事業) 市町村事業 229,702千円 (117事業) ・広域振興事業 214,422千円 (22事業)	・地域経営推進費 県事業 270,000千円 (169事業) 市町村事業 237,231千円 (110事業) ・広域振興事業 270,882千円 (17事業)	
			<ul><li>広域振興圏懇談会の開</li></ul>	催		
			・盛岡局 1回(10.19) ・県南局 2回(10.23、2.23) ・県北局 3回(11.24、12.5、3.8)	・盛岡局2回(5月、11月) ・県南局2回(11月、2月) ・沿岸局3回(7月、10・11月、2月) ・県北局2回(11月、2月)	・盛岡局2回(10月、2 月) ・県南局2回(11月、2 月) ・沿岸局3回(6月、11 月、2月) ・県北局2回(11月、2 月)	
(3)	被災市町村の	行政機能回復に向けたる	支援等 T	I	T	
1	■被災市町村 の行政機能回 復に向けた支 援等	・被災市町村への職 員派遣	・県内外の市町村及び県の関係機関との調整 被災市町村への職員派 遣 派遣決定者数171人 (H24.3.31時点)	からの被災市町村への職員: 被災市町村への職員派 遣 派遣決定者数321人 (H25.3.31時点)	派遣に係る、県市長会、県 被災市町村への職員派 遣 派遣決定者数595人 (H26.1.1時点)	町村会、総務省等
		・市町村の復興推進 計画等の策定支援	技術的な助言等の支援	法に基づき策定する計画の		業実施に当たって
			(中) 24年度以降は、市 復興計画等策定済市町 村数:12市町村 復興整備計画作成市町 村数:4市町村	町村の復興事業の進捗状況 復興整備計画作成市町 村数:6市町村 復興整備計画策定(変 更を含む)延べ市町村 数:33市町村	マニー人に応じて又接 復興整備計画策定(変 更を含む)延べ市町村 数:30市町村(H26.1 月末時点)	
		・全国知事会等と連 携した要請、取組等	・全国知事会を通じた本	県への人的派遣の調整		<b>—</b>
		7	全国知事会を通じた他 都道府県からの応援 派遣決定者数 8人 (H24.3.31時点)	全国知事会を通じた他 都道府県からの応援 派遣決定者数 138人 (H25.3.31時点)	全国知事会を通じた他 都道府県からの応援 派遣決定者数 114人 (H25.11.1時点)	
			<u> </u>		<u> </u>	

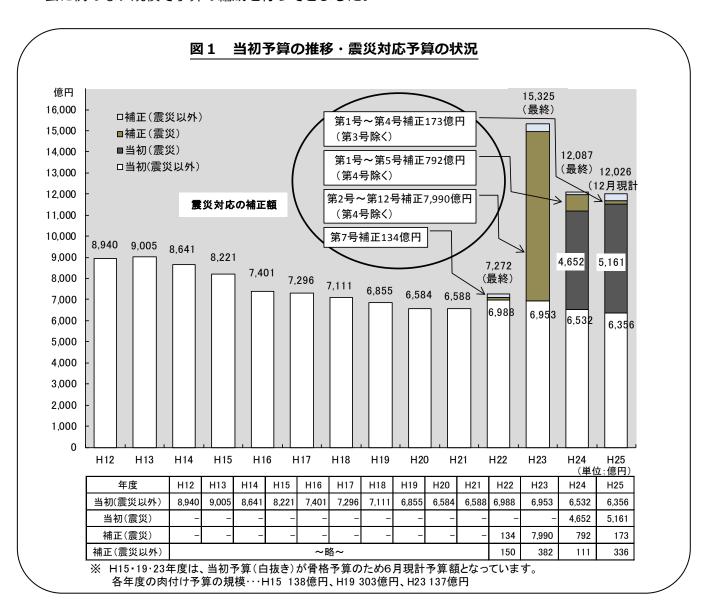
・全国知事会、北海道東北地方知事会と連携した国への要請活動 ・全国知事会において 東日本大震災復興に向 けた提言活動を実施 (H23.7.15、9.15、 H24.1.6) ・北海道東北地方知事 会において東日本大震 災に関する要請活動を 実施 (H24.8.22、 11.21) ・市町村行政機能応 ・大庁全に擦減的な被 ・大庁全に擦減的な被	番項目	[ 目 内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
急復旧	7		・全国知事会、北海道東 ・全国知事会において 東日本大震災復興に向 けた提言活動を実施 (H23.7.15、9.15、 H24.1.6) ・北海道東北地方知事 会において東東諸活動を 実施 (H23.4.11、 8.17、11.22) ・本庁舎に壊滅的な被 害を受けた市町村等の 行政機能の応急復旧の ために必要な仮庁舎の 建設や行政情報システ ムの復旧のための補助	北地方知事会と連携した国・全国知事会において 東日本大震災復興に向けた提言活動を実施 (旧24.7.25、11.2) ・北海道東東北地方知事会において東非活動を 災に関する要請活動を 実施(H24.8.22、	・全国知事会において 東日本大震災からの復 興を加速化するための 提言活動を実施 (H25.7.30、11.8) ・北海道東北地方知事 会において東日本大震 災に関する要請活動を 実施 (H25.7.31、11月	

# 資 料 編

(本県の行財政の状況)

## 東日本大震災津波の影響

○ 東日本大震災津波からの復興に向けては、多額の財源が必要と見込まれ、国による力強い支援が不可欠ですが、本県は、被災地の復旧・復興事業に最優先で取り組むため、発災以降、過去に例のない規模で予算の編成を行ってきました。

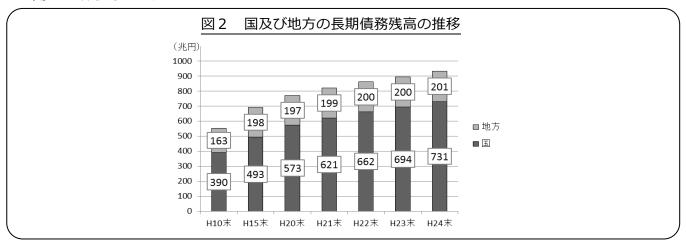


○ これに対し、国において、震災復興特別交付税や震災復興交付金の創設など地方負担に対する支援制度が整備され、復旧・復興に係る経費の地方負担分については、基本的には震災復興特別交付税で措置されることから、多額の県債発行を回避できる見通しです。

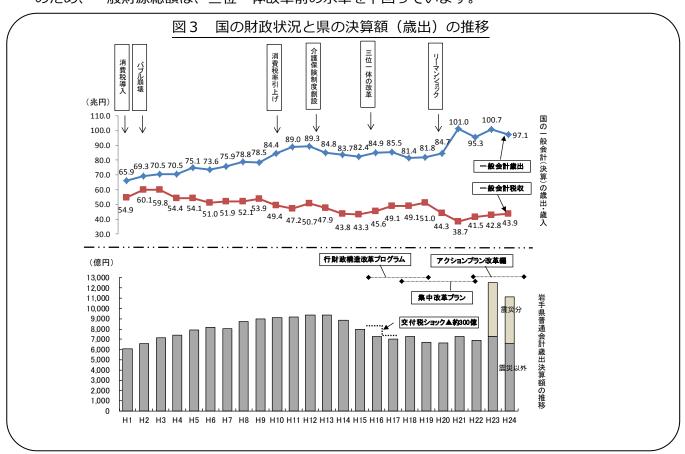
しかしながら、中長期的な国の支援の見通しは、なお不透明であり、また、復旧・復興に向けた財政需要も多額であることから、被災地の復旧・復興を一層加速させるための財政支援の 充実・確保を引き続き、国に対し強力に要請していくことが必要です。

## 国・地方の財政環境の悪化

○ 国・地方を通じた長期債務残高は、年を追うごとに増加しており、国と地方の財政状況は深刻さを増しています。



- 本県の平成 24 年度の普通会計歳出決算額は、東日本大震災津波に係る復旧・復興事業の影響により、震災発生以前と比較して大幅に増加しています。
  - 一方、震災以外の事業については、平成 15 年度に進められた①国庫補助負担金改革、②税源移譲、③地方交付税改革を一体として行う「三位一体の改革」による地方交付税の削減などのため、一般財源総額は、三位一体改革前の水準を下回っています。



## 本県の財政の現状と課題

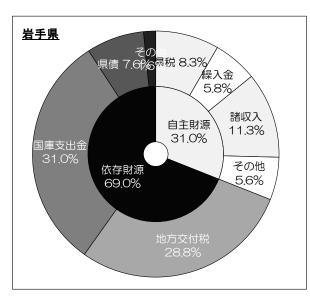
## (1) 歳入の特徴

○ 県は、できる限り地方税や使用料、手数料などの自主財源の比率を高めるよう努めていま すが、地方交付税、国庫支出金の占める割合が大きく、歳入全体の6割超をこうした依存財 源に頼らざるを得ない状況で、国の地方財政対策に大きく左右される財政構造となっていま す。

加えて、東日本大震災津波からの復旧・復興事業の影響により、依存財源の割合が高まっ ています。

#### 平成 23 年度歳入決算の状況 図 4

※全国との比較のため平成 23 年度決算数値を使用



自 繰入金

依

存

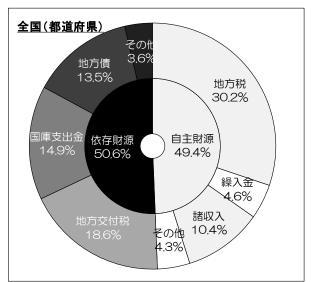
財

源 計

財諸収入

源をの他

その他



H23普通会計決算額

15,735,438

2,384,667

5,404,201

2,217,808

25,742,114

9,697,663

7,795,642

7,021,238

1,889,796

26,404,340

52,146,455

(単位:百万円、%)

構成比

30.2

4.6

10.4

4.3

49.4

18.6

14.9

13.5

3.6

50.6

100.0

	区分	H23普通会計決算額	構成比
	地方税(県税)	112,790	8.3
	繰入金	78,523	5.8
	諸収入	152,576	11.3
	その他	75,973	5.6
	計	419,861	31.0
	地方交付税	389,700	28.8
	国庫支出金	419,780	31.0
-	地方債(県債)	102,313	7.6

(単位:百万円、%)

自 地方税 繰入金 È 財諸収入 源その他 計 地方交付税 依 国庫支出金 地方債 源をの他 財 1.6 69.0 計 100.0

区分

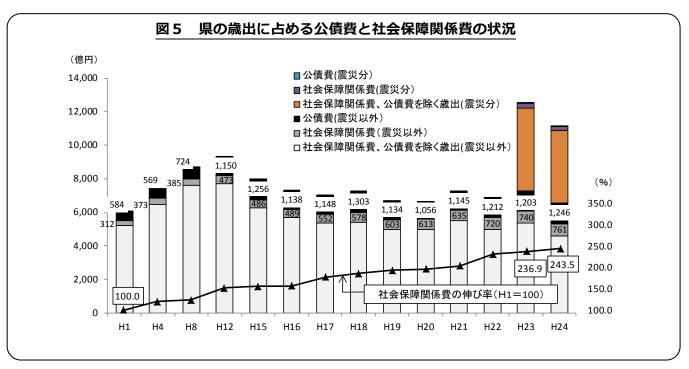
1,353,208 ※ 端数処理の関係で、各項目の数値と合計値が一致しないことがあります。

21,555

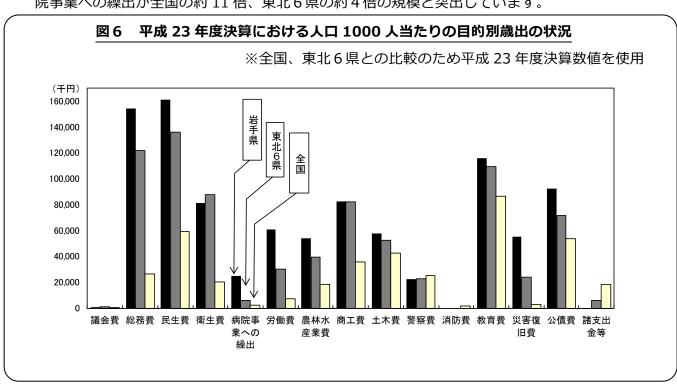
933,348

## (2) 歳出の特徴

○ 本県の平成 24 年度の社会保障関係費、公債費を除く歳出額は、東日本大震災津波に係る復旧・復興事業の影響により、震災発生以前と比較して大幅な増加となっているものの、震災以外については、今後、数年間で県債の償還がピークに達することが見込まれることや、高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の自然増により、財政の硬直化が進行し、政策的な事業に充当できる財源がさらに減少することが見込まれます。

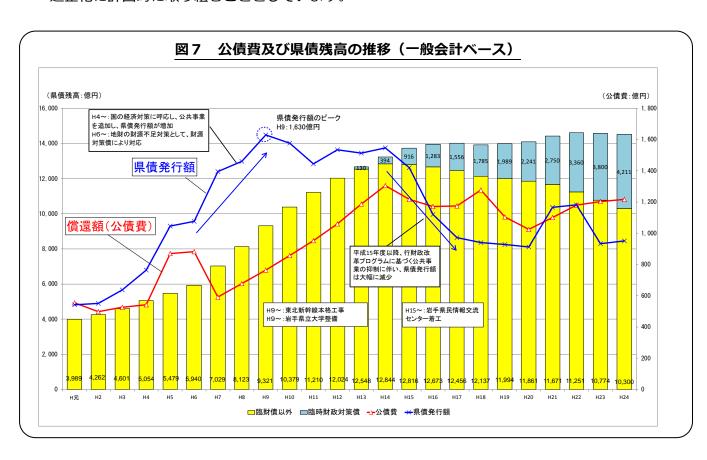


○ このような財政構造の下、本県では、県民のくらしを支える地域の保健医療提供体制の構築・維持のため、県立病院に多額の経費を要しており、人口当たりの歳出額の比較においても、病院事業への繰出が全国の約11倍、東北6県の約4倍の規模と突出しています。



## (3) 県債残高の状況

- 本県では、平成4年度以降、国の経済対策に呼応し、公共事業を追加したことにより、県債 発行額が増加したことにより県債残高が急増しました。
- 平成 15 年度からは、「岩手県行財政構造改革プログラム」を策定し、県債の発行を大幅に抑制したことにより、県が管理可能な県債の残高は減少を続けています。
- しかしながら、公債費の負担は、近年、高い水準で推移しており、平成 24 年度決算では実質 公債費比率が 18%以上となったことから、「公債費負担適正化計画」を策定し、公債費負担の 適正化に計画的に取り組むこととしています。



## 職員体制の状況

○ 本県は、様々な財政上の制約の中、県民に必要な事業を行うため、事務事業の見直しなどを行いながら組織・職員体制をスリムで効率的なものに再構築するなど、各種の行財政改革に取り組んできました。

東日本大震災津波が発生してからは、復旧・復興に向けて、人的資源の確保が急務となっているため、全国の都道府県等への応援要請、退職した職員の再雇用、任期付職員の採用など、将来負担を伴わない方策により対応しています。このため、平成 24 年度から職員数は増加に転じていますが、知事部局において、震災対応以外の分野については、原則として、新規行政需要にスクラップアンドビルドで対応し、平成 23 年4月1日時点の職員定数を維持していくこととしています。

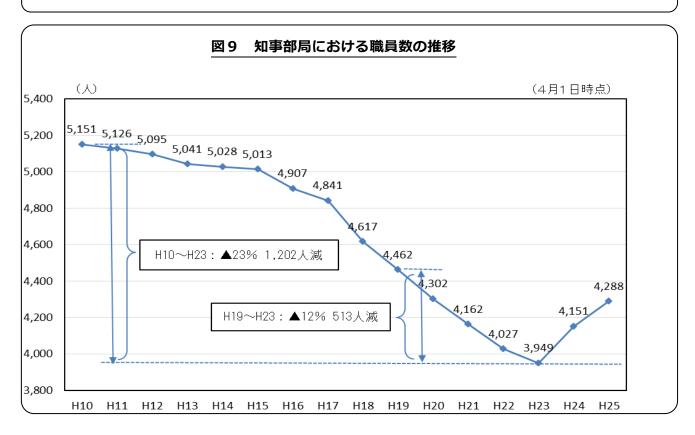
## 図8 職員体制の状況

(4月1日時点)

区分		平成19年	平成19年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
職員数(県全体)		26,056人	100.0%	24, 784人	100.0%	25, 125人	100.0%	25, 539人	100.0%	
ア	知事部局 ※1	4, 462人	17.1%	3, 949人	15. 9%	4, 151人	16.5%	4, 288人	16.8%	
1	教育委員会事務局等	14, 280人	54.8%	13, 371人	54.0%	13, 339人	53.1%	13,650人	53.4%	
ゥ	警察官 (警察官以外含む)	2, 417人	9.3%	2, 420人	9.8%	2, 558人	10. 2%	2, 498人	9.8%	
エ	その他の委員会事務局	91人	0.3%	91人	0. 4%	90人	0.4%	94人	0.4%	
オ	医療局 ※2	4, 678人	18.0%	4, 825人	19.5%	4,862人	19.4%	4,882人	19.1%	
カ	企業局	128人	0.5%	128人	0. 5%	125人	0.5%	127人	0.5%	

<sup>※ 1</sup> 平成24~25年度職員数には他県等応援職員(H24…136人、H25…160人)を含みます。

<sup>※2 5</sup>月1日採用の医療技術職員数 (H23…102人、H24…118人、H25…115人) を含みます。



## 行財政運営概況

この表は、本県の職員体制や財政状況などの行財政の運営状況をわかりやすく数値で示すために作成したものです。

	指標		平成23	年度	平成24年	度	平成25年	F度	平成26年	度	差 引 (H2	6-H23)
1	) ]	職員数(県全体)	24, 784 人	100.0%	25, 125 人	100.0%	25, 539 人	100.0%	25, 536 人	100. 0%	752 人	3.0%
	ア	知事部局 ※1	3,949 人	15. 9%	4, 151 人	16. 5%	4, 288 人	16. 8%	4,449 人	17. 4%	500 人	12. 7%
	1	教育委員会	13, 371 人	54. 0%	13,339 人	53. 1%	13,650 人	53. 4%	13, 408 人	52. 5%	37 人	0. 3%
	ゥ	警察	2, 420 人	9.8%	2,558 人	10. 2%	2,498 人	9. 8%	2, 494 人	9. 8%	74 人	3. 1%
	I	その他の委員会	91 人	0. 4%	90 人	0.4%	94 人	0. 4%	94 人	0.4%	3 人	3. 3%
	才	医療局 ※2	4,825 人	19. 5%	4,862 人	19.4%	4,882 人	19. 1%	4, 963 人	19.4%	138 人	2. 9%
	カ	企業局	128 人	0. 5%	125 人	0.5%	127 人	0. 5%	128 人	0. 5%	0 人	0.0%
2	) j	歳入予算(財源別)※3	681,599 mam	100.0%	1, 118, 330 man	100.0%	1, 151, 702 man	100.0%	1, 016, 750 ван	100.0%	335, 151 mar	49. 2%
	ア	自主財源 (県税、繰入金、諸収入等)	259, 501 百万円	38. 1%	478, 750 вън	42. 8%	541, 035 вън	47. 0%	421, 742 въя	41. 5%	162, 241 百万円	62. 5%
		県税	100, 415 百万円	(14. 7%)	100, 920 百万円	(9.0%)	110,009 百万円	(9.6%)	111,003 百万円	(10. 9%)	10, 588 百万円	(10.5%)
		諸収入	84, 698 百万円	(12. 4%)	249, 516 百万円	(22. 3%)	277, 715 百万円	(24. 1%)	155, 273 百万円	(15. 3%)	70, 575 百万円	(83. 3%)
		その他	74, 388 вън	(10. 9%)	128, 314 百万円	(11.5%)	153, 311 вън	(13. 3%)	155, 466 百万円	(15. 3%)	81, 078 в др.	(109.0%)
	イ (責)	依存財源 (地方交付税、国庫支出金、県	422, 098 вън	61. 9%	639, 580 вля	57. 2%	610, 667 百万円	53. 0%	595, 008 въя	58. 5%	172, 910 百万円	41.0%
3	) j	歳出予算(性質別)※3	681,599 man	100.0%	1, 118, 330 ¤¤¤	100.0%	1, 151, 702 ¤¤ฅ	100.0%	1, 016, 750 man	100.0%	335, 151 man	49. 2%
	ア	義務的経費 (人件費、扶助費、公債費)	314, 773 вън	46. 2%	319, 513 вън	28. 6%	320, 717 百万円	27. 8%	323, 076 百万円	31.8%	8,303 百万円	2. 6%
		人件費	182, 845 百万円	(26. 8%)	183,660 百万円	(16. 4%)	180, 913 百万円	(15. 7%)	178, 304 百万円	(17. 5%)	△ 4,541 百万円	(△2.5%)
		扶助費	13, 249 百万円	(1.9%)	13, 234 百万円	(1. 2%)	12, 385 百万円	(1.1%)	12, 261 百万円	(1. 2%)	△ 988 плн	(△7.5%)
		公債費	118, 679 百万円	(17. 4%)	122, 619 百万円	(11.0%)	127, 419 百万円	(11.1%)	132, 512 百万円	(13.0%)	13, 833 алд	(11. 7%)
	1	投資的経費 (普通建設、災害復旧、失業対策)	113, 634 вън	16. 7%	436, 407 вля	39. 0%	426, 171 вън	37. 0%	323, 863 въя	31. 9%	210, 229 百万円	185. 0%
	ウ	その他経費 (物件費、補助費、貸付金等)	253, 192 百万円	37. 1%	362, 409 въя	32. 4%	404, 814 вън	35. 1%	369, 811 百万円	36. 4%	116, 619 百万円	46. 1%
4	) 3	主要三基金残高 ※4	30, 091 <b>=</b> 78	100.0%	77, 403 wan	100.0%	62, 372 wan	100.0%	45, 454 wan	100. 0%	15, 363 wan	51.1%
	ア	財政調整基金	14, 011 百万円	46.6%	38, 703 百万円	50.0%	22, 916 百万円	36. 7%	10, 973 百万円	24. 1%	△ 3,038 百万円	△21.7%
	1	県債管理基金	12, 204 百万円	40. 6%	38, 700 百万円	50.0%	39, 456 百万円	63. 3%	34, 481 百万円	75. 9%	22, 277 百万円	182. 5%
	ゥ	公共施設等整備基金 (23年度末廃止)	3, 876 вля	12. 9%	0 вън	0.0%	0 плн	0. 0%	0 百万円	0.0%	△ 3,876 вън	△100.0%
(5)	ļ	<b>県債残高</b> ※5	14,574 使円		14,467 使円		14,301 休円		13,960 作用		△ 614 韓円	△4. 2%
6	) 5	実質赤字比率 ※6	(H22決算) —	(なし)	(H23決算) —	(なし)	(H24決算) —	(なし)	(H25決算見込)		_	
7	) ;	連結実質赤字比率 ※6	(H22決算) —	(なし)	(H23決算) —	(なし)	(H <b>24決算</b> ) —	(なし)	(H25決算見込)		_	
8	) 5	実質公債費比率 ※6	(H22決算) 15.6%		(H23決算) 17.6%		(H24決算) 18.6%	(5.5)	(H25決算見込)		_	
9	) ‡	将来負担比率 ※6	(H22決算) 286. 1%		(H23決算) 260.1%		(H24決算) 257. 7%		(H25決算見込)		_	

注記しているものを除いて、各年度の4月1日現在の数値です。また、各項目の数値は、端数処理の関係で合計値が一致しないことがあります。

- ※1) 「平成24年度」の職員数は他県等応援職員(136人)を、「平成25年度」の職員数は他県等応援職員数(160人)を、「平成26年度」の職員数は他県等 応援職員要請数〇人を含みます。
- ※2) 「平成23年度」、「平成24年度」及び「平成25年度」欄の職員数には、5月1日付採用の医療技術職員数(平成23年度102人、平成24年度118人、平成25年度115人)を含みます。
- ※3) 注記しているものを除いて、各年度の当初予算の数値です。各項目については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と一致しない場合があります。
- ※4) ④主要三基金残高については、前年度末の数値であり、満期一括償還地方債に充てる積立金及び公共投資臨時交付金に係る積立金を差し引いた数値です。
- ※5) ⑤県債残高については、一般会計当初予算の起債額及び元金償還額からの推計額です。
- ※6) ⑥実質赤字比率(3.75%)、⑦連結実質赤字比率(8.75%)、⑧実質公債費比率(25%)、⑨将来負担比率(400%)は、財政健全化法に基づく健全 化判断比率であり、平成25年度決算見込は未定です。() 書きは、早期健全化基準値です。

## 平成25年度の取組実績(見込)の概要

「いわて県民計画」第2期アクションプラン(改革編)の平成25年度の取組実績について、現時点の見込を取りまとめたものです。

実績が確定していないものもあるため、来年度、確定版を別途とりまとめ、公 表する予定としています。

## 基本方針 1 いわての未来づくりを支える専門集団へ

## 1 取組の方向性

大震災津波からの早期復興を成し遂げるためには、行政はもとより、県民の皆さんと一丸となって地域の力を結集しながら様々な取組を推進していく必要があります。

そのため、復旧・復興を迅速かつ強力に推進する体制整備や、地域の実情に応じて「自ら考え行動できる職員」の育成に取り組むとともに、県民本位の行政サービスの提供や、 県政運営の透明性・公正性をより一層確保するための取組を推進します。

## 2 取組状況

- 基本方針1「いわての未来づくりを支える専門集団へ」については、復興を支える 人・組織づくりを集中的に進めています。
- 大震災津波からの復興を支える体制の整備については、復興を支えるマンパワーの 確保に積極的に取り組んだ結果、平成 26 年4月には、他県等からの応援職員 145 人(H26.1.28 現在の応諾数)、退職した職員の再任用 77 人、任期付職員 85 人を 確保する見込みです。

また、「自ら考え行動できる職員」の育成に向けて、平成25年3月に改訂した新しい職員育成ビジョンに基づき、職員のスキル継承・習得の検討や若手職員研修の内容改善に取り組んだほか、復興に取り組む職員へのメンタルヘルスケアや、借上公舎の利用調整・合同公舎の整備等従事環境の整備に取り組みました。

○ 県民の安心と信頼に応える行政サービスの提供については、「県民本位」など5つの信条を旨とする「岩手県職員憲章」の定着と具現化に向けて、業務方針に基づき、 各職場が自主自律的に取組を進めるとともに、「G・I グランプリ」や「スマイル 130 プロジェクト」等の取組を通じて全庁的な展開を図っています。

また、県民サービスの利便性向上のため、電子申請システム利用手続の拡充や、 e L T A X (地方税ポータルシステム)の利用促進などに取り組んだほか、総合評価 落札方式条件付一般競争入札の本格実施、物品調達・印刷請負に係る一般競争入札の 推進などによる公共調達改革、情報公開の推進、監査機能の強化など、県行政の透明 性・公正性を一層推進する取組を進めました。

※ 詳細については、P. 12~P. 19 の工程表に記載していますので、御参照ください。

## 基本方針2 いわてを支える持続可能な行財政構造の構築

## 1 取組の方向性

大震災津波による未曾有の被害からの復興に取り組んでいくためには、国による力強い 支援が不可欠ですが、県としても、復旧・復興に最大限の力を注ぎつつ、安定的な行政サ ービスを提供できるよう、体制を整備していく必要があります。

本県では、国の要請に沿って行ってきた経済対策等に伴い発行した多額の県債残高を抱え、近年、公債費負担が高い水準で続いています。平成24年度決算では実質公債費比率が18%以上となったことから、平成25年9月に「公債費負担適正化計画」を策定し、公債費負担の適正化に計画的に取り組むこととしています。

また、平成25年度当初予算から予算編成手法を見直し、あらゆる手段による歳入確保の 取組を進める一方、財源の最適配分、公債費負担の適正化に配意しながら全ての事務事業 を精査することで、歳出の徹底した見直しを進めます。

さらに、歳入確保の強化、徹底した歳出の見直し、効率的・効果的な事業の実施、県民に対する効果的で分かりやすい情報の提供、将来負担を伴わない方策による人的資源の確保を図ることにより、持続可能な財政構造を構築するとともに、震災復興を支える体制づくりを進めます。

## 2 取組状況

- 基本方針2「いわてを支える持続可能な行財政構造の構築」については、厳しい行 財政状況のもと、復興に向けた財源と人的資源確保のため、震災対応以外の分野のス リム化・効率化の徹底や、復興関連分野への予算と人的資源の重点配分・配置などに 取り組んでいます。
- 持続可能な財政構造の構築については、震災対応以外の投資的経費の重点化による 効果的な執行に努めたほか、震災対応経費を生み出すため、県単補助金や負担金など、 徹底した歳出の見直しを行いました。さらには、政策評価・事務事業評価システムの 見直しを行い、評価結果と予算との連動を図るための更なる改善に取り組みました。

また、平成 23 年度に策定した「新岩手県滞納債権対策基本方針」に基づき、債権 回収強化月間の実施や債務者情報の共有などの取組を進めました。その他、県税につ いては被災者に対する減免や納税猶予等を行いつつ、滞納に係る差押財産のインター ネット公売等の収入未済額の縮減対策を行ったほか、未利用資産の売却、県有施設の 有効活用による広告収入の確保など、積極的な歳入の確保に取り組みました。

- 実行力と効率性を兼ね備えた体制の整備については、震災復興を支える体制構築のため、災害復旧工事や用地取得等に従事する職員として、平成26年4月には、他県等からの派遣職員145人(H26.1.28 現在の応諾数)、退職した職員の再任用77人、任期付職員85人を確保する見込みであるなど、人的資源の確保策を積極的に実施しました【再掲】。
- ※ 詳細については、P. 25~P. 36 の工程表に記載していますので、御参照ください。

## 基本方針3 多様な主体による公共サービスの提供

## 1 取組の方向性

地域社会を構成する多様な主体(県民、NPO等、企業、団体等)が協働する取組は、 県内でも徐々に定着してきました。また、大震災津波の発災後には、被災地をはじめ県内 各地で多様な主体による自発的な救援・復旧・復興活動等が活発に行われており、こうし た多様な主体がそれぞれの力を発揮して公共サービスを担うことにより、多種多様な地域 のニーズに対応することが可能となり、行政サービスを含む公共サービス全体の質を向上 させることが期待できます。そのため、今後もこのような取組を拡大し、定着させること が必要です。

さらに、復興計画においては、「国民や国際社会の積極的な支援と参画を通じた『開かれた復興』を促す」こととしており、県内のみならず国内外の主体との協働も求められます。

多様な主体による連携・協働の取組を、「開かれた復興」の考え方を踏まえながら推進していくため、活動の担い手となるNPO等の自立的活動を促進する取組や、人・仕組みづくりを進めます。

## 2 取組状況

- 基本方針3「多様な主体による公共サービスの提供」については、多様な主体の連携・協働や「開かれた復興」の推進と、これらの取組を支える人・仕組みづくりに取り組んでいます。
- 多様な主体の連携・協働の推進については、NPO法人等の民間非営利組織が行政 や企業等と連携して被災地や被災者の支援のために行う取組に対する助成や、活動の 担い手となるNPO等の基礎的能力を強化するための支援事業を実施しました。

あわせて、活動の担い手となるNPO等に対して、運営力を強化するためのセミナー開催や専門家の派遣、情報誌発行などの支援を行いました。

○ 開かれた復興の推進については、いわて未来づくり機構が実施する「いわて三陸 復興のかけ橋」プロジェクトの支援などを通じて、被災地と県内外の支援者とのマッチングを行いました。

また、NPO等と連携した被災地における児童生徒の学習支援及び居場所づくり事業の実施など、企業やNPO、高等教育機関等との連携、協働を推進しました。

※ 詳細については、P.39~P.43の工程表に記載していますので、御参照ください。

## 基本方針4 活力に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立

## 1 取組の方向性

活力に満ちたいわてを実現していくため、住民に身近な行政を地方が自主的かつ総合的 に広く担うようにする地方分権改革を一層推進します。

また、大震災津波の発生を受けて、個々の市町村では解決できない課題が生じてきており、こうした課題を解決するため、県と市町村が連携して取り組んでいきます。

さらに、今回の大震災津波への対応では、内陸市町村や全国の地方公共団体による大規模な自治体間の支援・連携が展開され、連携によって自治の力を高めていくという新しい地方自治の姿が示されたところであり、今後とも、復興に向けた自治体間の連携を推進するためのサポートや、被災市町村の行政機能の回復に向けた支援等を進めます。

## 2 取組状況

- 基本方針4「活力に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立」については、被災した市町村への人的派遣や技術的な助言などに積極的に取り組んでいるほか、 地方分権改革の推進や市町村との連携・協力体制の構築に向けた取組を進めています。
- 地方分権改革の推進については、全国知事会において、地方分権改革の推進に関する要望を行ったほか、国と県の就業支援事業等の一体的実施について、これまでの実施による成果・課題の検証に取り組みました。
- 市町村との連携・協力体制の構築については、知事等と市町村長による「県と市町村との意見交換会」や県幹部と副市町村長等による「県市町村連携推進会議」を開催するなど、市町村との連携強化に取り組みました。
- 被災市町村の行政機能回復に向けた支援等については、被災市町村に対する職員派遣について、県内外の市町村への要請と調整を行った結果、派遣決定者数は本県職員を含め平成 26 年 1 月 1 日時点で 595 人となりました。

また、全国知事会等と連携して震災復興の加速化に向けた様々な提言、要請活動を行いました。

※ 詳細については、P. 46~P. 48 の工程表に記載していますので、御参照ください。

岩手県総務部人事課

〒020-8570 盛岡市内丸 10-1 TEL019-629-5186 FAX019-629-5074 http://www.pref.iwate.jp/